

「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」（第1回）議事録

日 時：平成26年11月12日（水）16:00 ～ 18:33

場 所：中央合同庁舎4号館12階1208特別会議室

○**小野田審議官** それでは、定刻となりましたので、ただいまから「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」の第1回会議を開催いたします。

内閣府少子化対策担当の審議官の小野田と申します。よろしくお願いいたします。

座長が互選されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、この会議の主催者であります内閣府の有村少子化対策担当大臣、赤澤副大臣、越智大臣政務官から御挨拶をいただきます。

有村大臣、よろしくお願いいたします。

○**有村大臣** 皆様、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。委員の先生方には、今回お役をお引き受けいただきまして、またお忙しい中、本日もお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

少子化対策担当大臣の有村治子でございます。本日は、赤澤内閣府副大臣、そして越智大臣政務官ともども、心して皆様に御挨拶の機会を賜りました。

今日からいよいよ第1回の新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会、キックオフということになります。担当としての私自身の意向も人事に反映していただきました。その結果、今日、全国各地からベスト・アンド・ブライテストのメンバーの先生方に御参画をいただけますこと、担当大臣としても、とてもありがたいことだと認識をいたしております。

御案内のとおり、少子化の進行というのは、やはり日本全体に対して大変なインパクトを持っております。それぞれの御自身の人生の幸せ、人生設計の充足、そして御家族の安寧、地域の活性化、そしてひいては日本の国力の浮沈ということをかけて、単に女性の生き方の問題あるいは親子の問題というだけではない、本当に日本の未来をかけての最も重要な議論の一つがこの分野だと認識をいたしております。

国は、地方はもちろんのこと、企業や男性も含めてみんなで行動を起こしていくことが必要不可欠だと認識をいたしております。

この検討会では、有識者の先生方に、結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう、かなえられる社会、そして次代を担う子供たちが心身ともに健やかに育つことのできる社会を文字どおり実現して体現していくための忌憚のない御意見をいただきたいと存じております。

大臣として、特に御考慮いただければありがたいなという点を3点申し上げます。

1つは、やはり私自身、また副大臣も政務官も国政で議席をお預かりしている政治家で

ございますけれども、この問題に取り組みば取り組むほど、少子化対策と子育て中の世代の支援ということがややもするとごっちゃになっていることがあります。例えば民主党政権時代に打ち出されました子ども手当というのをここで賛否というわけでは全くありませんけれども、その子ども手当というものが、それが手当でできたことによって、これは名前は変わっておりますけれども、自・公でも引き継いでおります。少子化対策なのか、それとも経済対策なのか。

さて、この政策を打ったときに、本当にもう1人授かろうと思ってくださる、そういう効果があったのかどうか。当然ながら、私も今子育て中でございまして、子育て中の世代の支援というのは大変ありがたいと、これはどのような政治的スタンスをとるにしても本当に応援していかなければいけないことだと思っておりますが、それが経済対策なのか、本当に少子化の対策になっているのかどうかということはどうももう少し細やかな冷静な議論が必要かと思っておりますので、この分野だからいいというわけではなくて、限られた財源、しかもこの分野は非常に政策的に聖域にせず、本当に効果が出る対策に「選択と集中」ということを果敢にやっていかななくてはならない分野とも思っています。もちろん、手広くやっていくということも大事ですけれども、効果があるところをちゃんと見えているかどうかというところ、国民の負託に答えていかなければならないと思っております。

もう一つは、もう1人授かってもいいかな、もう1人産んで育ててもいいかなと思ってもらえるような施策やメッセージを打っているかどうかということをごひ私たち共通の課題として持っていただけたらありがたいと思っております。

私自身、2人の母親でございますが、では、もう1人授かろうかなという気になるかと言われれば、少なくとも大臣のこの任務をいただいている間にそういう気にはならないというのは明確でございまして、やはり外で働いていらっしゃるお父さん、お母さん、また専業で立派に家庭を守りたいと思っていいらっしゃるお父さん、お母さんであったとしても、あと1人というところにどうやったら向いていただけるのか。人口減少という現実を私たちが見据える中で、少なくとも人口維持、願わくばその人口減少のカーブをもう少し緩やかにして、それぞれの御家庭の希望をかなえたい。そして、結果として日本の活力をと考えたときに、やはりもう1人産んでもいいかな、育ててもいいのかなと思ってもらえるかどうかというのは重要な指標になってくると思っております。そして、その上では、第1子の出産年齢が果たして適切かどうかということも避けては通れない議論になってくるかと私自身も思っております。

3つ目に絡むところなのですけれども、先だっても全国の知事会がございまして、その中で一定の効果を出していらっしゃる説得力のある知事から、やはり家庭を築くこと、親子のきずなを強めることのポジティブキャンペーンをもっと日本社会として打ち出すべきだという御提言がございました。

やはり家庭を築くこと、子供を授かり、そして家族と共に家庭生活を営んでいくことの価値を伝えるということは極めて大事なことだと思います。同時に、特定の価値観の押し

つけにならない、特に政治家が物を申す場合、行政が物を申す場合には気をつけていかなければならない部分だと思います。また、そういうふうに思っていられしても、それがかわないという方々もいらっしゃるということもしっかりと心配りをして、日本らしい温かい発信をしていかなければならないと思っております。

そういう意味では、やはり行政と政治ということのみならず、民間の知恵とノウハウを持っていらっしゃる先生方の専門的な知見もいただきまして、家庭を築くこと、また子供を育てることのポジティブキャンペーンの世の中の世論に賛同してもらいやすい、あるいは考えてもいなかったけれども、確かにそうだなと思ってもらいやすい、そういう妥当なラインというのがどの辺にあるのかということも具体的に意識していただきながら御発信をいただきたいと存ずる次第でございます。

これだけの専門家、その道の先達の先生方が一堂に会していただいて議論が始まるということは、大変ありがたいことだと思っております。ここで健全で説得力のある方針が出されなければ一体どこで出すのだというぐらいの気概を私自身、期待とともに持っております。そういう意味では、単に一つの分野というのではなくて、まさにある意味では国民の皆さんの関心、そして懸念、希望を背負って、この第1回のキックオフが船出となるということ、その重要性を鑑みて、皆様とともにその任務に当たっていききたいという思いで、副大臣、政務官、私どもまた事務局スタッフもこの場を準備させていただきました。どうか意をくんでいただいて、国民の負託に応えるためにお力をお一人お一人いただければ大変幸せに存じております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

続きまして、赤澤副大臣、お願いします。

○赤澤副大臣 こんにちは。委員の皆様には、お忙しいところ、委員をお引き受けいただきまして、またお集まりいただいて本当にありがとうございます。

今、有村大臣からお話があったことに尽きているのですが、同じことを私の言葉で一言だけ、1点だけ言いかえれば、少子化対策はかなり社会全体の意識改革が重要なことだと思っております。良い取組を私ども一生懸命やっているつもりなのですが、周知も足りなかったもので、そういう意味で、社会全体の意識、男女ともにしっかり変えていくために、どういった制度改正についてしっかり周知したらいいのか。そういう点も含めて、こういう制度が世に知らればもう少し、あと1人産めるよとか、仕事を続けてみようとか、いろんなことが起こるのではないかと期待して、どこかでそれが起こるといいなと思っております。組んでいるところですので、そういう観点で意識改革にうまくつなげるにはという点を委員の先生方に私からはお願いしておきたいと思っております。

有村大臣の御指導のもと、越智政務官とも力をあわせてしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか御指導をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

越智大臣政務官、よろしくお願ひします。

○越智大臣政務官 皆様、お世話様でございます。大臣政務官を拝命いたしました越智でございます。

今、有村大臣と赤澤副大臣からお話があったとおりでございますので、私から付言することもないのですが、思いだけお話しさせていただきます。

あることに気づきました。明治45年、人口が5,000万人になった。私の祖母が生まれた年でございます。最近の人口は一億二千数百万人。2094年、人口が5,000万人になると国立社会保障・人口問題研究所の統計がございますが、私の6歳になる娘の寿命の年でございます。それを考えたときに、これはどうにかしなければいけないという中で、政策議論として経済財政諮問会議の中の「選択する未来」委員会で50年後、1億人という数字が出てきました。

また、一方で、地方創生の枠組みの中で、まち・ひと・しごと創生本部で、少子化をテーマでやっていこうということで、国家経営と地方再生の中で少子化が取り扱われるという流れができてきています。

そんな中で、この大綱をつくるという作業は、平成15年の少子化社会対策基本法に基づいてつくられる少子化社会対策大綱でございますので、総合的な、かつ長期的な少子化に対処するための方策を考える。そして出す大綱でございます。こちらが本丸だと思います。

そういう意味で、有村大臣がもうこれしかないのだというものを出そうという話をされておられますけれども、本当に日本の将来を左右する、そういう大綱をつくっていただくことになると思いますので、是非先生方の英知を結集していただきたくお願ひしたいと思ひます。最後になります。職業生活と家庭生活の両立を男性がどれだけ考えられるかという、赤澤副大臣の意識改革という話がございます。それが大切だと思ひますので、是非いろんな形で御議論いただけたらと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

○小野田審議官 ありがとうございます。

続きまして、本日御参集いただきました委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと存じます。お手元の資料1、2ページ目にもございますけれども、名簿順に御紹介をさせていただきます。恐縮でございますが、一言御挨拶も頂戴できればと思ひますので、よろしくお願ひします。

まず、明治大学政治経済学部教授、日本人口学会理事・前会長の安藏伸治委員です。

○安藏委員 明治大学の安藏です。どうぞよろしくお願ひいたします。

日曜日に日本人口学会の理事会がございまして、現会長がある委員会に出たら、「人口学会というのがあるのだ」と言われてすごいショックを受けたと言っておりました。日本人口学会は66年の歴史がございます。今回の委員の中にも樋口先生は会員ですし、それから吉田先生はこの間の人口学会で会員になっていただきましたので、これからは人口学をぜひ御理解いただければ、少子化の問題も簡単に解決はできないのですけれども、何が原

因かというのはよく理解できるかと思います。

先ほど大臣からお話がありましたけれども、出生率の低下を本当に分析しますと、77.7%が初婚行動の変化に起因する要因です。ですから、結婚の問題が少子化の77.7%でありまして、22.3%が結婚以外の問題です。子育てだとか保育の問題など、今までそこに力を注いできたものですから、40年間出生率がずっと低下し続けてきた。前大臣の森先生のと時から結婚と出産、妊娠と出産ということを対策に入れて、そこにいろんな情報を出そうということで動いていますので、この委員会もぜひそういう視点を持って動いていただけたらと思います。よろしくをお願いします。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

続きまして、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役の一ノ瀬俊郎委員です。

○一ノ瀬委員 JR東日本の一ノ瀬でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほど大臣から交通の問題、社会全体の問題なのでJR東日本にも入ってもらったとお話をいただき、なるほど、そういう位置づけでお声が掛かったのかと理解しました。私どもの会社では、首都圏の駅を中心に、子育ての支援施設などを、100か所を目指して整備してきており、現在までに80か所となっています。かつての国鉄時代は非常に男社会でございまして、女性の問題に関しても、あるいは社会全体に対しても、ある意味狭い視野の中で動いてきておりました。改めてこの場で先生方の御示唆もいただきながら、企業として例えば雇用の問題、生活の安定の問題などの切り口からも、ぜひいろいろと勉強したいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

次に、恵泉女学園大学大学院教授の大日向雅美委員です。

○大日向委員 大日向でございます。

私は平成16年の第1回の大綱策定の委員を務めさせていただきました。それから10年たちますが、この間、大学での研究教育活動とともに地域のNPO活動もしてまいりました。子育て世代の状況がますます厳しくなっていることを日々痛感しております。今回も微力でございますが、務めさせていただきますことをありがたく思います。よろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

次に、国立成育医療研究センター周産期・母性診療センター副センター長の齊藤英和委員です。

○齊藤委員 齊藤です。よろしくお願ひいたします。

私は今まで不妊治療を一生懸命やってきて、どうにか少子化に貢献しようと思ってきたのですが、私たちの病院に来てくれる患者さんはどんどん高齢化して、なかなか効果が出ないということを実感して、ではどういうふうにしたらいいのかということ最近を研究しております。

昨年研究させていただいた中に、やはり妊孕性の知識を知っているグループと知ってい

ないグループに分けて検討した結果、妊孕性を長く知っている、若いころから知っている方は、1歳2か月早く産むことがわかりましたし、また、多く産むのです。ですから、いかに情報発信をしていけばいいかということがこれからの課題かと思って、今度は情報発信をいかにかけるかというところを頑張っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

次に中央大学大学院戦略経営研究科教授の佐藤博樹委員です。

○佐藤委員 中央大学の佐藤です。

私は、大日向先生と御一緒に、政府の最初の大綱づくりからずっと関わってきました。メニューはかなりできているのですけれども、なかなか政策効果があらわれない。今回の大綱でそういうことが起きてしまうと大変なことになるので、過去、どういうところに課題があったのか振り返りながら、効果のある政策を皆さんと考えたい。特に安藏委員が言われたように、結婚、家族形成はすごく大事だと思いますので、その辺について議論できればと思っています。よろしく申し上げます。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

次に、少子化ジャーナリスト、相模女子大学客員教授の白河桃子委員です。

○白河委員 白河でございます。よろしく申し上げます。

こちらの齊藤先生と一緒に、仕事、結婚、出産、ライフプランニング講座というのをずっと大学生向けにやってまいりました。やはり情報提供の大切さというのはすごく身に染みて感じております。昔の日本人というのは、乗っていけば出産までたどりつけたベルトコンベアのようなものがあって、割と外圧に押されてそこまで来たようなところがあるのですが、今は意思を持たないと何事も起きない時代ということで、その意思を持つためにも情報提供はすごく大切と思っております。

少子化社会対策大綱の見直しのための調査の委員会に関わらせていただいたときに、やはり何歳までに産みたいと思う意思を持つ方というのは早くに結婚していることもわかりましたので、やはりいかに意思を持ってもらうか。もちろん、個人の自由ですけれども、本人が望むなら、その意思をどうやったら発動させるのかというところを非常に今回考えております。何とぞよろしく申し上げます。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

次に、株式会社ベネッセコーポレーション、サンキュ！編集長の武田史子委員です。

○武田委員 こんにちは。ベネッセコーポレーション、サンキュ！編集長の武田と申します。このたびはよろしく申し上げます。

私は、ベネッセコーポレーションで育児雑誌『ひよこクラブ』を7年、生活情報誌『サンキュ！』を9年やっております。『サンキュ！』は、全国20代～40代の主婦の皆さん、今、約30万人の方に読んでいただいています。お給料も家族構成も日本のど真ん中の方々が対象の雑誌です。

『サンキュ！』の売りは、今回選んでいただいた理由の一つだと思うのですが、恐らく日本一徹底した取材をしている雑誌ではないかと自負しています。毎月必ず全国津々浦々の主婦の皆さんのお宅に部員全員が伺い、1人当たり全国1～3土地ぐらい行っています。はじめましてと伺ったら、必ず冷蔵庫を開けて冷蔵庫の中を見せていただき、お財布の中を開けてを見せていただき、家計簿を見せていただき、帰るころには御夫婦のなれ初めまで聞いて帰らないと取材したことにはならないというルールがあって、主婦の皆さんのことを深く深くちゃんと知るといふ取材を徹底しているので、すごくリアルを知っているのではないかと考えています。

個人的にも、仕事が好きで打ち込む余り、結婚7年目にしてまだ子供がいません。子供がなかなか生めない環境というのもリアルに体験してきているかな、とあって、今回は公私ともに「リアル担当」として頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

次に、株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員人事企画部シニアオフィサーの土佐谷政孝委員です。

○土佐谷委員 土佐谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私ども、セブン&アイ・ホールディングスは、コンビニエンスストア、スーパーストア、百貨店、専門店、ネット事業などを中心とする総合的な流通サービスグループです。国内だけでも毎日約2,000万人以上のお客様が直接ご来店されるか、インターネット等を利用したお買いものをされています。また、グループ各社で働く従業員数は、国内だけで約15万人に達します。少子高齢化、女性の社会進出など、社会やお客様の暮らしが大きく変化している中、この変化に対応すべく、安全・安心はもとより、今のお客様が強く求められている新しい価値の提供に力を注いでおります。

社会構造の大きな変化の中でも、やはり少子化は、私どもの労働環境に直接的な影響が出ております。数年前に私が参加させていただいた部会でも、待機児童の問題が大きなテーマになりました。私どもの従業員も困っている従業員が多いというような中で、横浜市のようにすぐ動いていただいて、非常に助かった記憶がございます。

私ども流通サービス産業は「変化対応業」と呼ばれますが、変化するニーズへの対応にはスピードが求められます。行政サービスにおいても、同じようにスピードが必要になってくると思います。今回参加させていただくに当たり、従業員やお客様の声をできるだけ代弁できる、ないしは取り入れていただけるような御提案を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

次に、日経DUAL編集長の羽生祥子委員です。

○羽生委員 働くママ・パパのためのサイト「日経DUAL」の編集長の羽生と申します。よろしくお願いいたします。

私は9年前に初めて妊娠しました。妊婦で新聞や雑誌の編集の最前線にいるのは本当に大変で、社内で妊婦社員の前例があるかないかでこんなに働き方が変わるのかと痛感しました。また、社会のインフラも本当にお粗末。幸せになろうと思って、また「子供を生むのはいいことだ」と国も言っているから生んでみたらまるで罰ゲームのような日々が待っていました。まずは保育園に入れたい。我が家では、第二子はいわゆる「待機児童」になりました。また、どこの企業も同じだと思いますが、復帰したとしても子供のことですぐに休む時期があるため肩身が狭い残業もできない。それでも「女性が輝く社会」という意味で結果を出せと期待されますと、働き続けながら子供を育てるのに女性がしり込みしてしまうのはしょうがないなと心底思いました。こういった、これまではマイノリティの存在だった「働く母・父」のための情報コミュニティサイトを作らねばと思い、去年2013年末におかげさまでようやく「日経DUAL」を創刊できました。この「DUAL」という意味は「2つの」という意味があるのですが、先ほど越智様もおっしゃっていたように、職業と家庭という、その2つという意味も込めていますし、あとは夫婦、妻も夫も同じように子供に関して考えなければいけないという意味を込めています。ややもすると、出産や子供に関する話というのは、ピンク色の女性専用車両のような、「女性による、女性のための」という活動になりかねない。しかし、子育ては「男も女も平等に考えていかねばならない」という意味も込めて「DUAL」と名前をつけました。

毎日10万人前後の「DUAL世代＝共働き子育て世代」がネット上に集まり、毎月1万人～5000人といったペースで会員が増えています。いわゆる「ワーキングママ、イクメン」で30代、40代の若い世代がどんどん集まってきました。働きながら子育てをする人々が集まり、問題を提起して意見する場はあるようではなかったと実感します。逆差別といえますか。「家庭も持って、仕事も持って、子供も持っているのだから、これ以上何を文句言うのだ」という雰囲気社会にも企業にも漂っていたと思います。そういう思いで、働きながら子育てをしている人は、貝のように口を閉じてきたのですが、「やはりこんな雰囲気のままだと子供なんか増えないよね」と正直、思います。私も今、3人目が欲しいのですが、実際、しり込みしています。先ほど有村大臣がおっしゃったように、どんなキーワードがあれば「あともう1人、3人目がいけるかな」というのを真剣に考えてこの3か月取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

次に慶應義塾大学教授の樋口美雄委員です。

○樋口委員 樋口です。どうぞよろしくお願いいたします。

実は私は6～8月までフランス、パリのほうにおりまして、6月、7月は大学のほうに、8月は大学のほうが職員のために一斉に建物を閉鎖すると。したがって、行くところがお前ないよということでOECDのほうにお邪魔になってずっとやってまいりました。

フランスは御存じのとおり子供の多い国、そして、またワーク・ライフ・バランスの進んでいる国ということで、あえて私もそこを選んで、日本との違いはどこにあるのかなと

いうことをつくづく感じながら生活していたということがあります。

パリと日本の生活の違いというのを実感として味わっておりまして、こういったところにも少子化という問題の重さというのをつくづく感じておりまして、今回は少子化、特に個人が結婚したい、あるいはたくさんの子供を持ちたいと思っているにもかかわらず、なぜそれが持てないのか、その阻害要因を解消するということが最大の少子化対策のポイントになってくるのではないかと感じておりまして、その点についてここでも議論させていただけたらと思います。

どうもありがとうございます。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

次に、国立保健医療科学院生涯健康研究部主任研究官の吉田穂波委員です。

○吉田委員 吉田穂波でございます。

本日は、このような委員に選んでいただきまして、本当にありがとうございます。私は、5人の子供を育てながら仕事を続けておりまして、一番下の子供が0歳でございます。このような子育て世代の意見を反映してくださるということに心からお礼申し上げます。

私が、産婦人科医として非常にラッキーだったと思うのは、研修医として働き始めたころから何千人、何万人の患者様を診て、早く生んだ方が良い、たくさん生んだ方が良いというメッセージを感じてまいりましたことです。また、私が第一子を出産いたしましたドイツ、フランクフルトでは、私はついつい、すみません、御迷惑をかけないようにいたしますというふうな気持ちで妊娠を伝えたのですが、私の妊娠を告げたと同時に、同僚や上司がやんやんやの大喝采で、これでお前も人間として成長できる、とても楽しいことが待っている、よかったねと本当に喜んでくれました。私にとってはそれが1つのきっかけとなりまして、後から私の報告でもお話ししますとおり、家族のよさ、子供を持つよさ、そういうものが諸外国でどのように伝えられているのか、日本で何か取り入れられることがないのかということ調べてまいりました。後からまた御報告させていただきたいと思っております。

本日は本当にたくさんの方々といろいろ御一緒させていただきまして、お互い立場は違いますが、異口同音に子供の良さ、家族の良さを伝えるということで、日本社会に対するインパクトが上がればと思っております。本当にありがとうございます。（拍手）

○小野田審議官 ありがとうございます。

なお、東レ経営研究所研究部長兼首席コンサルタントの渥美由喜委員、甲南女子大学教授の稲垣由子委員、高知県知事の尾崎正直委員は本日御欠席でございます。

続きまして、政府側の出席者を御紹介させていただきます。

吉村内閣官房参与でございます。

○吉村内閣官房参与 吉村でございます。よろしく申し上げます。

今、大臣もおっしゃいましたけれども、少子化危機突破タスクフォース1期、2期を行いまして感じたことは、制度というものはかなりいいものが安倍内閣を中心に出来てい

と思うのですが、男性と企業と、そして社会の意識改革ができていないと非常に強く感じます。

大臣がおっしゃった3つの点がありましたけれども、私は一番大事な点は子ども手当の見直しだと思います。要するに限られた財政の中でどのように子ども・子育ての実効性のある支援をしていくかということになりますと、子ども手当はもう一回考え直さなければいけないと思います。もう1人産めるかという非常にいいことをおっしゃったのですが、多子家庭をどのようにしてつくっていくかということ、3人以上の家庭をどのようにしてつくっていくかということが大切だと思います。

やはり子供を産むということがすばらしいということを女性に、あるいは若い男女に感じてもらわなくてはいけないと思います。この3つの点は私も本当に基本になると思いますので、皆さん、いい大綱案をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(拍手)

○小野田審議官 次に、松山内閣府事務次官です。

○松山事務次官 松山でございます。

お話を伺いまして、本当にすばらしい先生方にお集まりいただきまして、しかも大臣がおっしゃりましたように、大変内閣としての最重要課題の一つである少子化対策ということについて、非常に短期の中で御無理をお願いして御審議をいただくわけですが、事務方としても最大限先生方をお支えできるようにしっかりと取り組んでまいりますので、よろしく御指導いただけますようお願いいたします。(拍手)

○小野田審議官 阪本内閣府審議官です。

○阪本内閣府審議官 阪本でございます。

先生方、大変お忙しい中恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○小野田審議官 内閣府少子化対策担当参事官の宮本です。

○宮本参事官 宮本でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

○小野田審議官 同じく企画官の上村です。

○上村企画官 上村です。よろしくお願いいたします。(拍手)

○小野田審議官 同じく調査官の荒木です。

○荒木調査官 荒木でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

○小野田審議官 続きまして、厚生労働省の竹林雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長です。

○竹林室長(厚労省) 竹林です。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○小野田審議官 文部科学省の枝生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室長です。

○枝室長(文科省) 枝でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

○小野田審議官 なお、政策統括官の武川も出席を予定しておりましたが、海外での会議

に出席のため、本日は欠席しております。

委員及び政府側出席者の紹介は以上でございます。

大変恐縮ではございますが、有村大臣、赤澤副大臣、越智大臣政務官は、他の公務のため、ここで御退席となります。

○有村大臣 最後一言、私どもが退出させていただく前に、本当にお名残惜しゅうございます。90分のフリーディスカッションに副大臣、政務官ともども一緒にさせていただきたいなという思いでございますが、明日、女性活躍の答弁で6時間ということをして3人とも準備をしなければいけない中で、これから受験生のような時間が待っておりますので、後でフォローをさせていただきたいと存じます。

今、両サイドから、副大臣と政務官から、本当にいいメンバーですねと、すごい楽しみですねとおっしゃっていただいて、私は、でしようでしようと本当にありがたかったのですが、お一人お一人の30秒、1分を伺ってもこれだけのいい知恵が出てきました。本当に安倍政権もコミットしております。そして、事務方の松山事務次官はじめ、官僚の皆さんもコミットしています。そういう意味では、私たちの愛する日本の未来に向けて、本当に単なるペーパーを提出するということではなくて、いかにこれを目に見える、そして、これを国民の皆様一人一人に感じていただけるかどうかということ、私たちの成否の物差しにしてやっていきたいと思っております。

最後になりますが、先生方、官僚の皆様も挨拶をされてそこに拍手が出るというのはほかの会にはあまりないことではございますが、この分野だからこそ、加点主義でいきたいと思っております。減点主義ではなくて、一人一人の貢献をたたえ、一人一人のさまざまなバックグラウンドを持った生き方を称賛し、認め合い、そして、その多様な価値観の中でも、その多様な価値観の中でこそ生きる競争力だったり、強靭さだったり、優しさだったり、そういうのがにじみ出る会の運営であり、かつ内容でありたいと思っておりますので、第1回、すごいグッドスタートの拍手の加点方式をこれからも貫きたいと存じておりますので、引き続きのお力をいただければと思っております。

本当にお名残惜しゅうございますが、3人とも退室させていただきますが、引き続きどうぞよろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

（有村大臣、赤澤副大臣、越智大臣政務官退室）

○小野田審議官 それでは、会議の運営の議事に入りたいと思います。

まず、資料1-1を御覧いただければと思います。この検討会は、「新たな少子化社会対策大綱のための検討会の開催について」の大臣決裁により開催されております。

その2の(2)のところでございますけれども、座長は構成員の互選により選任することとなっておりますので、委員の皆様方より選出をお願いしたいと存じます。どなたか推薦等ございますでしょうか。

齊藤委員、お願いします。

○齊藤委員 私は佐藤博樹委員を座長として推薦したいと思っております。

佐藤委員は、少子化危機突破タスクフォースの第1期の座長も務められましたし、男女共同参画や仕事と生活の調和、子ども・子育て支援などの少子化対策にも深くかかわっており、また、この分野に関して高い御見識をお持ちです。

そして、数々の審議会の会長なども務められておりますので、今回、この新しい大綱案をまとめていく検討会において、座長としてふさわしいと考えますので、よろしく願いいたします。

○小野田審議官 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

安藏委員、お願いします。

○安藏委員 今、齊藤先生がおっしゃったように、佐藤先生は少子化危機突破の1期の座長もされましたが、それ以前からずっとこのテーマに関わっておりますし、今回の大綱をつくるためには今までの政策のヒストリーをよく御存じだと思います。そもそも少子化対策に、予算が全然つかないときからこの委員をしていたという委員です。少子化危機突破タスクフォースで、今回30億円がやっとなりました、少子化対策はこれから大事なところですので、佐藤先生を是非推薦したいと思います。よろしくお願いします。

○小野田審議官 ありがとうございます。

ただいま佐藤先生を御推薦する御意見をいただきましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○小野田審議官 ありがとうございます。

それでは、恐縮でございますが、佐藤先生に座長をお引き受けいただきたいと存じます。早速でございますが、座長席を用意しておりますので、そちらのほうに移っていただきまして、この後の議事進行をお願いできればと思います。

(佐藤委員、座長席へ移動)

○小野田審議官 では、座長、お願いいたします。

○佐藤座長 御指名ですので、進行係として座長を務めさせていただければと思います。非常に大事な時期、大事な内容の大綱ですけれども、他方でスケジュールは非常にタイトだと。短い期間に大事なことを議論していただくということで、ぜひ皆さんの協力を得てまとめていければと思います。よろしく願いしたいと思います。

それでは、最初、会議の運営規程についてお諮りしたいと思います。事務局で原案を御用意いただいておりますので、それについて御説明いただければと思います。

○宮本参事官 それでは、資料1に基づきまして御説明させていただきます。

資料1-2をお開きいただけますでしょうか。「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会の運営について(案)」とございます。

そちらを見ていただきますと、1といたしまして、座長代理を置くとございます。検討会に座長代理を置き、構成員のうちから座長が指名するとあります。座長代理は、座長に事故があるときに、職務を代理するとございます。

2といたしまして、検討会の公開がございます。

検討会は、原則として公開するとしております。

検討会の議事でございますけれども、議事要旨につきましては、検討会終了後速やかに公表する。また、検討会の議事録につきましては、構成員に諮った上で、これを公表するとしております。

3点目といたしまして、配布資料の公表についてでございます。検討会で配布された資料は、検討会終了後、速やかに公開するとしております。ただし、座長が公開することにより支障があると認める場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができるとしております。

以上でございます。

○佐藤座長 それでは、ただいまの事務局の説明について、何か御質問や御意見はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、運営規則は事務局でつくっていただいた案のとおりに決定させていただければと思います。

今、決定いたしました運営規則第1項において、検討会に座長代理を置き、構成員のうちから座長が指名することとなっております。

私といたしましては、大日向雅美委員を指名させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○佐藤座長 それでは、大日向先生、よろしくお願いいたします。

(大日向委員、座長代理席へ移動)

○佐藤座長 それでは、大日向座長代理のほうから一言御挨拶いただければと思います。

○大日向座長代理 それでは、皆様から活発な御意見をいただけるよう、精いっぱい座長をサポートさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○佐藤座長 それでは、今日、第1回の会合ということですので、これまでの我が国における少子化の現状、これまでの大綱の説明、あるいは現状の少子化対策の最近の取組等々について御説明いただいて、御意見を伺うとしたいと思います。

○宮本参事官 この後、テーマごとに議論いただきますので、その際にこの資料について改めて御説明する機会を持たせていただきたいと思います。と思っております。

少子化の現状につきましては説明を端折りまして、資料3-2と3-3、3-4、3-5につきまして少し補足の説明をいたします。資料3-2が一番最初につくった大綱でございます。概要にあるとおりでございます。

資料3-3が、その5年後に新しくつくったもので、これが現在の大綱でございます。この中には基本的な考え方として、社会全体で子育てを支えるということ、それから、希望がかなえられるということが打ち出されております。

真ん中のあたりを見ていただきますと、目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策というものがございます。この主要施策に基づきまして、毎年度、先ほど御説明申し上げましたけれども、検証をしているということでございます。

それから、この大綱の特徴といたしまして、別添1と別添2がございまして、別添1の部分で施策の具体的な内容ということで、後ろのほうを見ていただきますと、真ん中あたりから施策の具体的な内容でございますけれども、例えば高校の実質無償化ですとか、1枚おめくりいただきまして、非正規雇用対策の推進など、具体的な施策が列挙されております。

もう少しめくっていただきますと、別添2というものがございまして、ここが施策に関する数値目標ということでございまして、数値目標を初めてこの大綱の中に盛り込んだというものでございます。例えば一番初めにありますのが、新生児集中治療室ですとか、下のほうにございますように、保育の量、こういったものが平成26年度の目標と掲げてございます。これが現在の綱でございまして、

それから、資料3-4でございまして、では、この大綱で掲げました26年度時点の目標に関しまして、現状がどうかというものが資料3-4でございまして、資料3-4の一番左は、大綱策定時のデータでございまして、一番右側が大綱に盛り込まれてございまして、真ん中が現状でございまして、

現状なのですけれども、集計の関係がございまして、23年度、24年度、一番新しいものでも25年度の決定ベースですとか、途中段階のものがございまして、途中段階のものですが、大綱を策定し、数値目標を設定し、それがどのくらい進んできたかというものがわかるものでございまして、目標を達成できているもの、目標を達成できていないもの、様々ございまして、

もう少しおめくりいただきまして4ページにこれは参考指標といたしまして、大綱以外の別のもの、例えば仕事と生活の調和のための行動指針など政府内で少子化に密接にかかわるものがございまして、そちらのほうで設定した目標の中から少子化に関係するものを大綱の参考指標として設定しているものでございまして、

一番右側が目標として置いているものでございまして、真ん中の現状というものが、その目標に対しまして現状どこまで進んできたかというものでございまして、こちらも目標を達成できているもの、達成できていないもの、さまざまございまして、詳細は後ほどごらんいただければと思っております。

最後の資料3-5、これが大綱についてどの程度達成できたかという意識調査でございまして、これは昨年度、私どもで実施したものでございまして、

1枚おめくりいただきまして、大綱の目指すべき社会の姿の達成度とございまして、ここに1~12までございまして、この1~12といたしまして、先ほどの資料3-3で御説明いたしました大綱の中の12の主要施策をそれぞれ引いているものでございまして、この12の施策について、達成されたと思いませんか、思いませんかを聞いたものでございまして、オレンジのものが達成できたと思う、やや思うもののトップスリーでございまして、次のペ

ージをおめぐりいただいて、3ページに、抜き出してございます。達成度が高く評価されている項目が「子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるような社会」「子どもが住まいやまちの中で安全・安心にらせるような社会」「子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保をできる社会」でございます。

反対に、達成度が相対的に低く評価されているもの、そうは思わない、余りそう思わないの計でございますけれども、一番低いものが「誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるような社会」「意欲を持って就業と自立に向かえるようにできる社会」、3つ目が「仕事と家庭が両立できる職場環境の実現が可能な社会」となっております。こういったものは、今回大綱を検討していただく上で御参考になるのではないかと考えております。

次のページ、4ページ目でございますけれども、国の取組への評価でございます。

5ページにそれぞれ行っていると思う国の取組、行っていないと思う国の取組を記載してございます。具体的に申し上げますと、行っていると思う国の取組は、子供の学びの支援する取組、子供の健康と安全を守る取組、放課後対策を充実する取組でございます。

行っていないと思う取組は、若者の就労支援ですとか、男性の子育ての関わりを促進する取組、それから長時間労働の抑制など、こういったものが挙げられております。

最後が、国の取組に対する要望でございます。国の取組として不十分だと考える項目でございます。

7ページに挙げてございますけれども、不十分だと考える項目につきましては、トップが長時間労働の抑制など、働き方の環境。

2番目が育児休業制度などの両立支援などでございます。

以下は御覧下さればと思っております。

補足説明は以上でございます。

○佐藤座長 時間が押しているということもあるようですけれども、今の説明で御質問があれば伺います。

樋口委員、どうぞ。

○樋口委員 どうもありがとうございます。私、この大綱作成については初めて参加するもので、確認をさせていただきたいと思っております。

この大綱そのものは少子化社会対策大綱ということで、今のお話、評価のところも、あるいはアンケート調査のところも、みんな国の施策についての評価をどう考えるかというところに集中しているようでございますが、片方で、地域の特性、実情に応じた取組を進めるとか、それぞれの自治体がどうしていくのかとか、地域はどうするのかというところについては、この大綱では基本的には触れないというようなものになるのでしょうか。国の施策と、実は私は現場の間をつないでいるのはやはり地域だろうと。地域がどう考えるのかということはずごく重要ですし、それによっても施策の特に運用面においては大きく違ってくるのではないかなと思っております。その点について御意見をお聞かせいた

だければと思います。

○佐藤座長 例えば基本法の中に国のに依じて自治体もつくれとか、そういうのがあるのかないのか、ないとすると自治体との関係はどうか。もしあればお願いします。

○小野田審議官 御質問にお答えします。後ほど論点で、都市と地方に対応した少子化対策ということで、都市と地方でニーズにどのような違いがあるかという論点、それから、自治体の取組をどのように見える化していくかというようなこと、具体的な論点として我々掲げさせていただいておまして、また御議論いただこうかと思っております。

なので、そこで御議論いただいた結果を少子化社会対策大綱、新たな大綱に反映していくということになるかと思いますが、基本は国としての閣議決定でございますので、国の取組が中心になることは間違いのないと思いますが、何らかの形で自治体あるいは企業さんにもこういう取組をしていただきたいというお願いベース、要望ベースで大綱の中に盛り込むということは可能かと思っております。

○佐藤座長 ほかにはございますか。よろしいですか。

それでは、続けて、少子化対策の最近の取組について、内閣府と厚生労働省から資料4と5で御説明頂ければと思います。

○宮本参事官 それでは、資料4から5にかけて御説明申し上げます。

少子化についての取組でございますけれども、少子化をめぐる議論と、実際の取組がございます。

まず、少子化をめぐる議論につきまして御説明申し上げます。

資料4-1-1、これは、前の森大臣の下で少子化危機突破タスクフォースを開催いたしまして、佐藤座長、それから齊藤座長に大変取りまとめにつきまして御尽力を頂戴いたしました。

資料4-1-1は、その第1期の取りまとめをもとに、少子化社会対策会議という総理大臣をトップとし、全閣僚が参加する法律に基づいた会議決定をしたものです。少子化対策を進める上で3本の柱があること。子育て支援、働き方改革、これについては従来から力を入れてきたけれども、これはもちろん強化するのですけれども、それ以外に、これまで比較的支援がされていなかった結婚、妊娠、出産、ここについて3つ目の柱として支援をしていくということで、これを3本柱として少子化対策を進めていく、これを大きく打ち出したことが特徴でございます。

続きまして、資料4-1-2でございます。これは、今、申し上げました資料4-1-1の少子化対策3本柱を具体的にどのように進めていくかについて御検討いただき、その取りまとめでございます。大きく7点ございます。

都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策。

少子化対策のための財源の確保が必要だということ。

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」、これを自治体が進めていくための財源が必要であるということ。

妊娠・出産等に関する正確な情報提供が必要であること。

少子化危機突破について認識の共有が必要であるということ。これには意識改革も入ってまいります。

施策の「CAPD」、これは通常PDCAですけれども、まずチェックから始めて、次にアクションが必要だという委員の強い思いがございまして、誤植ではございません、CAPDサイクルの実施でございます。

7点目が少子化対策の目標のあり方を検討すべきだということでございます。

下のほうに、今後に向けた提言とございますけれども、タスクフォース2期の取りまとめを受けまして、新しい大綱、まさに今御検討いただこうとしているものでございますけれども、新しい大綱の策定に向けた検討が必要だということ。

2点目は、少子化対策集中取組期間の設定と施策の総動員、財源の確保が必要だということ。

3つ目でございますけれども、残された課題、具体的に申し上げますと、目標のあり方でございますけれども、これについての議論の深化が必要だということが提言されております。

続きまして、資料4-2-1の御説明をいたします。

これは「選択する未来」委員会という経済財政諮問会議のもとに置かれました委員会でございます。こちらにつきましては、資料4-2-2を見ていただくとよりわかりやすいと思うのですが、人口急減・超高齢社会を超えて、日本発成長・発展モデルを構築とあります。

こちらにつきましては、5月に中間整理をされております。主に5つございまして、資料4-2-2の下のほうにございますけれども、当検討会に関係するものは一番左の①人口の部分でございます。これは新聞報道で御覧になった方もいらっしゃるかと思いますけれども、人口につきまして50年後に1億人程度を保持すると打ち出していらっしゃいます。詳しいものは資料4-2-3にございますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料4-2-4が現在の検討でございます。

資料4-2-4、上のほうが中間整理のポイントでございまして、これが5月に打ち出されたもの、これを受けまして、今後の主な課題ということが一番下の段にまとめてございます。希望どおり働き、結婚・出産・子育てを実現できる環境の整備、さまざまな分野の施策を子供のための施策という視点から見直し、財源を確保した上で子供への資源配分を大幅に拡充、子供を増やす視点からの出産、育児、教育への重点的な支援ということが課題だとされております。こちらにつきましては、近く最終的な報告を取りまとめると聞いております。

続きまして、もう一つ、政府内で議論されているものが、資料4-3-1でございます。先ほど樋口先生からもお話がございましたけれども、政府内にまち・ひと・しごと創生本部が設置されております。資料4-3-1はその体制図でございます。少し御紹介いたし

ますと、資料4-3-2でございます。これはまち・ひと・しごと創生本部が立ち上げられまして、すぐに本部決定ということで、基本方針というものでまとめられた、現在、この基本方針をベースといたしまして議論が進められていると承知しています。

そちらを見ていただきますと、2の基本的視点ですが、50年後に1億人程度の人口を維持するために人口減少、地方創生という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの地方の特性に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とするがあります。

主な視点といたしまして3つございまして、1つが若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、2つ目が東京一極集中の歯止め、3点目が地域の特性に即した地域課題の解決でございます。

3点目に、検討項目と今後の進め方とございますけれども、1枚おめくりいただきますと、5つ項目がございますが、その3つ目に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとございます。ほかの資料といたしましては、資料4-3-4、資料4-3-5、資料4-3-6とございます。これは基本政策検討チーム報告書（案）、「長期ビジョン」骨子（案）、「総合戦略」骨子（案）でございまして、いずれも現在まち・ひと・しごと創生本部の中で作成を進められていらっしゃるものの案でございます。現段階の議論途上のものでございますけれども、御参考までに配布してございます。

この中で、最近新聞で報道されておりますものは、資料4-3-5の長期ビジョンの骨子（案）の2ページでございます。「III. 目指すべき将来の方向」とございますけれども、その中に、人口減少に歯止めをかける必要があるとございますが、その2ポツ目に、結婚や出産に関する国民の希望が実現すると出生率は1.8程度に改善すると試算、この数字はOECD諸国の半数以上の国が実現しており、日本がまず目指すべき水準と記載がございまして、こちらについて新聞報道がされたと承知しています。

以上が少子化をめぐる最近の議論の状況でございます。

続きまして、ごく簡単に少子化についての取組について御説明させていただきます。資料5-1「平成27年度少子化社会対策関係予算概算要求のポイント」でございます。現在の大綱に盛り込まれている施策がございましてけれども、その施策についての予算の主なものをまとめたものでございます。詳細は割愛いたしますけれども、予算の中で大きなものといたしましては、1点目の児童手当1兆4,000億円程度。

1枚おめくりいただきまして、2ページの上から2つ目の奨学金事業1,000億円程度、もう一枚おめくりいただきまして、3ページの中ほどあたりにございますけれども、待機児童解消のための施策、厚生労働省6,000億円程度。

4ページ目でございますけれども、上から3つ目でございますが、自立を促進するための経済的支援ということで、母子父子寡婦福祉貸付金の約2,000億円程度でございます。

続きまして、資料5-2でございます。具体的な施策の、内閣府分です。

まず、1ページ目でございますけれども、子ども・子育て支援新制度がございまして。子

ども・子育て関連三法に基づきまして、平成27年4月の本格施行を予定しています。この準備を今他部局でございまして、内閣府で厚生労働省、文部科学省と共に進めているということでございます。消費税の引き上げにより確保する0.7兆円を含め、追加の恒久財源の確保ということが、子ども・子育て支援の量・質の拡大のために必要だということでございます。

1枚おめくりいただきまして、地域少子化対策強化交付金でございます。これは少子化危機突破タスクフォースで御提案いただきました、結婚から妊娠、出産、育児の切れ目のない支援のため、それから、地域の実情に合った施策のためということで、平成25年度補正で創設したものでございます。次のページはその具体例でございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページでございます。これは10月にすべての女性が輝く政策パッケージということで、有村大臣が中心になっておまとめいただきましたけれども、そちらのポイントと全体版を御紹介しております。

簡単でございますが、私からは以上でございます。

厚生労働省から引き続き御説明いたします。

○竹林室長(厚労省) それでは、引き続いて資料5-3を御覧いただけますでしょうか。厚生労働省の最近の取組につきまして御説明させていただきます。時間がございませんので端折りながら説明いたします。

資料4-1-1にありました3本の柱に沿って、最近の主な施策をピックアップしてまいりました。最初の柱であります子育て支援の関係では、保育所の待機児童解消加速化プランをまず挙げております。

こちらのほうは、先ほど宮本参事官から御紹介がありましたように、来年の4月に本格施行する子ども・子育て支援新制度の準備を進めておりますが、昨年5月に安倍総理のほうから、その新制度の施行を待たずに、喫緊の課題である待機児童解消に全力を挙げて取り組むという御指示がありまして、それを踏まえまして、新制度が始まるまでの足元2年間の緊急集中取組期間、そして、新制度が始まって、その仕組みを使って加速をする取組加速期間の2つに分けて5か年でやっていこうと。

この1ページ目の真ん中あたりに棒グラフ的なものがありますけれども、新制度が始まるまでの25、26年の2か年間で約20万人分。そして、新制度が始まってからの3か年で追加で20万人分、合計40万人分の保育の受け皿を整備し、29年度末には待機児童の完全解消を目指そうというようなプランでございます。

1ページの下のところには5本の柱のいろいろ対策を打っておりますが、詳細は割愛いたします。

おめくりいただきまして2ページ目でございますが、このプランを始めてもう1年半ほどたっておりまして、今年9月に各自治体で計画していただいた加速化プランの集計結果を発表しております。上の枠囲みの2つ目の◇のところでございますけれども、今、各自治体が立てております25、26年度の2か年の保育拡大量は約19.1万人ということであり

まして、当初立てました2か年で20万人の整備という目標はほぼ達成しているという状況でございます。

このページのさらに下のほうには、具体的な年齢別の状況なども出してありますが、この表みたいところで御覧いただきますと、25年度は7万2,000人ほど、26年度は11万9,000人ということで加速しております、消費税が8%に上がった財源を使って26年度を取組を加速している状況がうかがえるかと思っております。

3ページでございますけれども、今度は保育所の小学生版というか、放課後子ども総合プランでございます。この放課後対策につきましては、共働き家庭のお子さんが通う厚生労働省が所管している放課後児童クラブと、文部科学省さんのほうで、次代を担う人材の育成ということで、全児童対策としてされております放課後子供教室という2つの大きな事業がございますけれども、今般両省で協働いたしまして、一体型を中心とした計画的な整備を進めようということで発表したものでございます。

左のほうに、国全体の目標と書いておりますけれども、放課後児童クラブにつきましては、現在、約90万人分がありますが、これを5か年間で120万人まで、30万人増やしていこうと。そして、小学校区、今、全国で2万か所ございますが、この2万か所でくまなく展開をして、放課後子供教室と連携、または一体型という形で、そのうち半分の1万か所を上げていこうということでございます。

このような仕組みを達成するためには、右にございますように、学校施設を徹底して活用するということがまず重要でございまして、様々な事故などが起きた場合の責任体制の明確化等、あるいは余裕教室の徹底活用とかといったことを文部科学省さんと一緒に今進めているところでございます。

続きまして、2本目の柱であります仕事と家庭の両立支援、働き方の改革でございますが、この26年の通常国会で通した法律につきまして、2つ御紹介させていただきます。

1つ目が育児休業給付の充実ということでございまして、こちらは従来、育児休業中の所得保障としては、雇用保険のほうから給付率50%ということではございましたが、今回の改正で、男女とも、お母さん、お父さん、それぞれ半年間に限り50%を67%に引き上げております。これは父、母それぞれというのがポイントでございまして、お母さんが1年とっても半年分なのですが、お母さんがとって、途中からお父さんにバトンタッチすると半年半年で、夫婦で1年分とれた、1年分67%まで上がるということなので、男性の育児休業取得にも役立つような仕組みにしております。

5ページ目でございますけれども、次世代育成支援対策推進法。これは当初平成17年度から10か年間の時限立法として集中的に自治体あるいは企業の取組を進めるための仕組みとしてつくったものでございますけれども、26年度末で期限が切れるところでございましたが、この前の通常国会でこれを10年間さらに延長するための法律というものをつくりました。このうち自治体の計画の部分につきましては、子ども・子育て支援法のほうに大体骨格を引き継ぐこととなりますので、大きな意味があるところは、企業の取組をさらに10

年間推進するということをごさいます、様々な取組内容について、指針の内容を充実したり、今一定の基準を満たした方については、「くるみん」の認定制度というのをつくっておりますが、さらにその上乘せのもっと厳しい基準をつくって、それをクリアした方については「プラチナくるみん」ということで、もう一つ上の印を差し上げるとともに、そういった企業につきましては、企業としての計画の策定の義務づけを免除して、その代わりに、その企業の次世代育成支援対策の実施状況を世の中に公表して、より良い取組を広めてほしいという仕組みにしておるところでございます。

3本目の柱といたしまして、妊娠・出産の切れ目のない支援ということをごさいます、6ページ、7ページにその関係の事業を記載しております。

既に本年度、26年度から始めておりますモデル事業を6ページに書いておりますが、今、27年度に向けて予算要求をしている資料を7ページにつけております。御案内のとおり、妊娠期あるいは出産前後の時期につきましては、施策なり支援のメニューとしてはさまざまなものがあるわけですけれども、一生のうちで妊娠している時期というのはごくわずかでありますので、そういういろんな支援があるということをごさいます、それを個々の妊婦さんが知ることにはなかなか難しいので、そういうことを総合的に相談に乗り、そして関係機関につないでくれるようなコーディネーターの方を置くような事業というのをつくっていきこう。それをワンストップ拠点ということで、子育て世代包括支援センター、フィンランドにネウボラという仕組みがございまして、それを参考に施設をまずは150か所ぐらい、最終的には全国展開ということを目指していききたいということで今予算要求をしているところでございます。

以上でございます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

最近の少子化対策の取組と、少子化対策にかかわる議論が今されている会議体での議論の状況について御説明いただきました。

御質問があれば伺いますが、白河委員、どうぞ。

○白河委員 ネウボラについて質問があるのですが、前のタスクフォースで伺ったときは、例えばスウェーデンとかノルウェーとか、ネウボラを使ってもらうために、そこに行かないと育児のための政府からのお金が下りないというような、そこまでしてネウボラを利用してもらおうような徹底した利用を促す仕組みを国がつくっていたのですが、こちらの場合にはどのように来てもらうという感じになるのでしょうか。

○竹林室長（厚労省） フィンランドはもう全国津々浦々にまずネウボラの仕組みが普及して張りめぐらされていますから、逆に言うと、そういう仕組みが機能するのだと思いますが、日本の場合はこれからまずつくっていきこうということで、さらに地域需要もさまざまありますので、今年度からモデル事業としてスタートしているというところではあります。日本でこういう支援センターみたいなものが根づくためにはどうしたらいいか。モデル事業で取り組んでいただいているところから検証を始めて、そして、まずは全国展開をするこ

と。本当に全国に展開するようになりましたら、今度は利用者サイドの観点でどういう仕組みをつくっていくのかということについてももしっかり検討していきたいと思っております。

○白河委員 ありがとうございます。

○佐藤座長 ほかにございますか。

私から伺いたいのですが、まち・ひと・しごと創生本部とか経済財政諮問会議で議論がありますね。樋口委員に入っていただいていますけれども、こちらのスケジュール、例えば先ほどの数値目標みたいなことも含めて調整というか、どういうふうにその辺のすり合わせを考えられたのか、あれば伺えればと思うのです。

○小野田審議官 まず、スケジュール感でございますけれども、「選択する未来」委員会につきましては、近々最終的な報告書が出るやに伺っております。

それから、まち・ひと・しごと創生本部、樋口委員がいらっしゃいますけれども、こちら先ほど宮本がちょっと説明を端折らせていただきましたけれども、長期ビジョンと今後5か年間総合戦略、これにつきましては年内に策定することということでスケジュールが進んでいるやに聞いております。まだ全体像は見えませんが、何らかの形で目標も入ってこようかと思っておりますので、長期ビジョンとか最終的には政府の閣議決定に恐らくなると思っておりますので、そこはこちらの少子化対策のほうもできるだけ齟齬がないように共有を図っていく必要があるのではないかと思っております。

○佐藤座長 それぞれある程度議論がまとまったところでこちらに御報告いただけるという理解でよろしいですか。

○小野田審議官 はい。まとった段階で、2回目、3回目あたりで御報告をさせていただきます予定でございます。

○佐藤座長 では、そういうものを踏まえながら、こちらでも議論させていただければと思います。よろしいですか。

それでは、今日、第1回ということですので、これから大綱の策定に向けて議論を進めていく。時間も限られていますので、一応論点をこういう論点で議論したらどうかというのを事務局に出していただきましたので、それを御説明いただいて、もう一つ、スケジュールですね。両方まず先に御説明いただいて、それを踏まえて、今日第1回ですから、それぞれ委員の先生方が論点としても、こういう論点の実は大事だとか、こういう論点はこういうことも少し議論したいというのがあると思っておりますので、あるいはそれ以外のこれにかかわる議論、そういう御意見を伺うとしたいと思っておりますので、まず事務局として御用意いただいている論点案とスケジュールについて最初に御説明いただければと思います。

○宮本参事官 それでは、資料6と7に基づきまして御説明いたします。

それから、参考で資料2を使わせていただきます。

○宮本参事官 資料2と資料6をまず御覧いただけますでしょうか。

資料6では、今、佐藤座長からもお話がございましたけれども、事務局のほうでたたき

台として御用意させていただいたものでございます。論点といたしましては、ライフステージの各段階に応じた支援と、下のほうにございますが、横串的な取組があるのではないかとございます。

ライフステージの各段階に応じた支援といたしましては、結婚、妊娠・出産、それから育児の各段階があるのではないかと分類してございます。この結婚からといいますのは、タスクフォースの場でも結婚、妊娠・出産、育児の切れ目のない支援ということが打ち出されたというものです。少しデータを御紹介させていただきますと、資料2でございますが、4ページになります。出生率低下の主な要因でございます。左のほう、そちらが年齢別未婚率の推移でございます。わかりやすく男性30～34歳のところを見ていただきますと、1960年には未婚率が9.9%でございましたが、これが2010年には47.3%まで上がっております。女性も上がっているということでございます。こちらにはございませんが、生涯未婚率も上昇しております、男性だと大体2割、女性で1割となっております。

日本の場合には婚外子の方が非常に少ないということですので、出生率低下の人口学的な要因は、晩婚化の進行がまずあるということでございます。

右側が夫婦の完結出生児数でございます。これは御夫婦から生まれる子供の数と簡単に考えていただければよろしいかと思っております、これが1940年には4.27人でしたけれども、その後、大体2人程度、最近はそれも割っている状況にあるということでございます。

1枚おめくりいただきまして5ページでございますけれども、では、国民の皆様方は結婚をしたくないのかということだと、そういうことではございませんで、実際には結婚を希望されている方は9割以上でございます。これは一番左端の左下のピンクのところを見ていただければと思うのですけれども、データが古いのですけれども、9割以上の方が結婚したいと考えていらっしゃる。夫婦の希望子供数は2人以上なのですけれども、実際はそうっていないという状況がございます。

6ページでございますけれども、結婚や出産を取り巻く状況ということでデータを示しております。左側が若年者の失業率、非正規雇用の割合が上がっているということが見て取れる図でございますが、右側が就労形態別の配偶者のいる男性の割合でございます。青いグラフが正社員でございますけれども、正社員の方は30歳～34歳になりますと、大体6割の方が配偶者の方がいらっしゃいます。赤い四角でございますけれども、非典型雇用の方になりますと配偶者のいらっしゃる方が大体24%になっております。

そういったことから、資料6でございますけれども、結婚の部分で、女性の活躍と両立しながら晩婚化をどのように反転させていくか。収入が不安定な者、若者の結婚をどう支援するかということで、具体的にはライフデザインのための支援、若年者雇用の安定、公的機関による結婚支援、経済的支援などをどう考えるかという論点を記載してございます。

妊娠・出産の部分でございますけれども、若者の出産をどう後押しするか。具体的には、妊娠・出産に関する医学的・科学的知識の教育・提供、経済的支援、キャリアとの両立支援などをどう考えるか。妊娠・出産に関する不安をどう解消するか。具体的には、妊娠・

出産包括支援、産後ケアなどをどう考えるかということに記載してございます。

育児の部分でございますけれども、資料2のほうにもう一度目を移していただきまして、7ページでございます。女性の就労と家庭の状況でございます。左側が女性の就業状況で、年代別の労働力率を示したもので、M字カーブという状況になっております。このM字カーブの状況が依然として改善されていないという状況が見て取れると思います。

右側が第1子出産前後の妻の就業の変化でございますけれども、黄色いグラフの下の部分を見ていただきますと、黄色とオレンジとピンクが出産前に働いていらっしゃった方の合計でございますけれども、その方が出産後、どの程度継続されているかということがわかるようになっております。

大体4割程度の方が出産後も継続されている方ということで、出産を契機に6割の方が離職されていることでございます。その理由が8ページです。妊娠・出産前後に退職した理由の調査でございますが、4割程度の方が家事、育児に専念するために自発的にやめたとございますけれども、26%の方、オレンジの部分でございますが、仕事を続けたかったけれども、育児の両立の難しさでやめたとされた方もいらっしゃいます。

1枚飛ばしていただきまして10ページでございます。子育て世帯の男性の長時間労働ということでございまして、我が国の男性の家事、育児に費やす時間でございます。右側が6歳未満児を持つ男性の家事・育児時間でございまして、諸外国と比べて低い状況にあるということでございます。

では、その原因でございまして、左のほうでございますが、年齢別の就業時間が週60時間以上の男性雇用者の割合を示したものでございまして、全体で2012年で14.2%、黒い丸でございまして、これが子育て世代の30代、4代になりますと、上のほうですけれども、赤い米印と三角でございまして、平均より高いということで、子育て世代の男性が長時間働いているということがございます。

続きまして11ページでございますけれども、出産を取り巻く状況で子育ての孤立化、負担感の増加があるということを示すデータでございます。左の側のほうが、妊娠中や3歳児未満の子供を育てている母親の周囲や世間の人々に対する意識ということでございまして、社会全体が妊娠や子育てに無関心であるとか冷たいですとか、社会から隔絶されている、自分が孤立しているように感じるという方が4割弱いらっしゃるということが見て取れます。

右のほうが地域の中で子供を通じたつき合いでございまして、子育ての悩みを相談できる人がいるという方が7割ちょっとでございまして、4人に1人は子育ての悩みを相談できる人がいないですとか、4割の方が困ったときに子供を預けられる人がいないですとか、半数以上の方は自分の他には子供を叱ってくれる存在がないということがございます。

もう一点だけ資料を御説明したいのですけれども、12ページでございます。これは夫の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合が高いというデータでございます。子供

がいる御夫婦の夫の休日の家事・育児時間別に見た8年間の第2子以降の出生の状況でございます。8年間の間に子供、第2子が生まれた御家族、大体半分でございますけれども、そこから下のグラフ、家事、育児が全然なかった御家庭ですと、1割弱しか第2子以降が誕生していない。一方で、6時間以上、家事、育児をされると、7割で第2子以降が誕生されているというデータでございます。

こういったことから、資料6にお戻りいただきますが、育児の部分で育児の不安・負担感をどう解消するかということを論点に掲げております。具体的にはきめ細かいニーズに対応した多様な育児支援。祖父母や地域による支援、教育における負担の軽減などをどう考えるか。

もう一つの論点といたしまして、多子世帯をどのように応援していくか。具体的には経済的負担の軽減などをどう考えるかとしてございます。

横串的な取組といたしまして、1つは、妊婦、子供や子育てに温かい社会・地域づくりということで、妊産婦が安心して出産・子育てできる社会をつくるためには、どのような取組が必要か。命を生み、育むことの大切さへの理解をどのように広げるかということでございます。

2ページ目でございますが、具体的には妊産婦を応援するというメッセージ、マタニティハラスメントのガイドライン、マタニティマークの普及、妊産婦に対する尊重・配慮、妊産婦に優しい施設などをどう考えるか。

もう一点といたしまして、乳幼児と一緒に外出を楽しめるものにできるよう、子供とお出かけ応援施設・サービス、交通機関での子連れへの配慮、子供と一緒にだとお得なサービスなどをどう考えるかということに記載してございます。

次に、都市と地方に対応した少子化対策でございます。都市と地方で実情が異なるということもございますので、都市と地方でどのようなニーズに違いがあるか、どのような対策を講じていく必要があるということで、具体的には地方自治体の取組及び実情の見える化、地域のニーズに応じた少子化対策の支援などをどう考えるかとしております。

次に、企業の取組でございます。少子化は企業にとっても重要な問題。企業の取組をどう促していくかということで、具体的には従業員に対する子育て支援、顧客・利用者に対する妊産婦や子育てに配慮したサービスの提供、地域の子育て支援への参画・協力などをどう考えるか。

次に、働き方改革ということで、長時間勤務の抑制、育児休業の取得をどのように進めるか。企業、労働者の意識改革、企業の取組の見える化、国・地方自治体における率先的取組をどう考えるかとしてございます。

最後に目標でございますけれども、少子化対策の目標のあり方についてどう考えるかと記載してございます。

以上でございます。

スケジュールでございますけれども、あくまでも今の論点案に沿ったスケジュールでござ

ございますけれども、第1回～第6回までとしてございます。第1回目は本日でございまして、第2回は11月26日を予定してございます。その際には、地方自治体の取組と結婚支援、第3回目は、妊娠・出産支援、子育て支援、妊婦、子供、子育てに温かい社会づくり。第4回目が同じく12月でございましてけれども、企業の子育て支援、ワーク・ライフ・バランス、目標、それから今後のフォローアップについて。第5回目の会議、年明けになりますけれども、素案を提示し、第6回の会議で案を提示したいと考えております。

以上でございます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

大綱策定における主な論点について、事務局の案、その背景としてなぜこういう論点を取り上げたのかということでデータも踏まえて御説明いただきました。あわせてスケジュールもです。

今日は第1回ということですので、皆さんに特に論点で大事な点が落ちていないかとか、この辺はもう少し重視してほしいとか、その点を中心に、もちろん、それ以外でも少子化対策に取り組む大事な点を議論したいということがあれば伺いたいと思います。

一応名簿順で安藏委員のほうから3～4分で、今日、御出席の方から先に御意見を伺って、その後、欠席の方からも文書をいただいていますので、御説明いただいて、その後、大日向委員と思います。それでは、安藏委員からお願いいたします。

○安藏委員 今、宮本さんから御説明いただいたのですが、若干人口に関わるところで補足したい点があります。資料2の4ページ目のところなのですが、最初の御挨拶のときに申し上げましたけれども、少子化の一番の大きな原因は初婚行動が8割です。それを何とかしなければいけないのがすごく重要な点だと思います。完結出生児数が近年下がってきていますが、これは晩婚化に伴う晩産化です。第1子平均出産年齢が30歳を超えています。平均ということは50%の人がそれまでにまだ子供を持っていないし、それ以降に産む人が出てくる。そうすると妊娠のためのタイムリミットがありますので、齊藤先生の御専門に近いのですが、日本の平均はもう2児を持つというタイムリミットぎりぎりの状況であるということです。ですから、3子というのは奇跡的なことになる年齢と考えるべきです。晩婚化をもっと若い年齢に持ってくる、晩産化を前に持ってくるという対策が求められます。

もう一つの悲劇は、第2次ベビーブームの最後に生まれた1974年生まれの女性が今年40歳になるということです。この後、人口再生産に関わる女性が継続的に少なくなるのです。出生率を幾ら上げても人口がキープできない状況が明らかにあるということを経験しないと、この少子化大綱自体が意味のないことになるのではないかと思います。その点をすごく注意して最初の記述は必要かと思えます。

では、なぜ結婚しないかという、非正規の男性と、女性は高学歴で正規雇用の方が結婚相手を見つけられないという、二極化が起きています。賃金の問題でいうと、男性の賃金が30歳で約400万円の年収になっていて、女性が290万円ぐらいなのです。やはり子供を

生んだら6割近い女性が仕事を辞めなくてはならない状態ですので、出産後は片働きでやっていくということになったら、絶対今の生活よりも悪くなる。結婚したい方が生活が悪くなってしまうという状況がまだ日本にあるということで、女性が結婚を選択できないのです。ですから、これからは共働き世帯というか、共働きであることが普通の社会をつくるということを論点の中に入れてこないと、結婚して家族形成しようということにはならないのです。若い人たちが結婚を選択したい時に、結婚しやすいような形の社会をつくるということを是非大綱の最初に入れていただきたいと思います。

以上です。

○佐藤座長 どうもありがとうございます。特に未婚化のところは、もちろん結婚したい人は結婚できるということと、もう一つは結婚の時期を。もう少し早くという、これはすごく大事だと思いました。

それでは、続きまして、一ノ瀬委員、お願いします。

○一ノ瀬委員 少子化対策がこれだけ大切なテーマでありながら、27年度の概算要求がわずか30億円などという話を聞くと、首をかしげてしまうような感じであり、未来を見据えた場合に、高齢者関係の給付と若年層に対しての政策のバランスは、いかがなものかということを感じます。どんなに優れた施策でも、裏打ちされる財源が必要であります。この場でどのような議論が行われ、それが実際どのようにつながっていくのか、ということにも注目したいと考えております。

企業の果たすべき役割という面で申し上げますと、様々な制度自体は十分でないかもしれませんが、社会全体の意識をどこまで変えていけるかということはありません。少なくとも時間の経過とともに社会の機運は高まっているという感じがいたしますので、引き続き取組を進めていかななくてはならないと思っております。また、先ほどの資料にもありましたが、雇用の問題と少子化の問題がここまでリンクしているという事実を踏まえ、安定した雇用機会の拡大に対しての、企業の果たすべき役割は重いということを改めて痛感いたしております。

○佐藤座長 企業の方からすると、結婚、出産でやめる人はそんなに多くないのではないかとされていると思うのですけれども、確かに正社員はかなり改善してきているのです。先ほどのデータも正社員と有期の人を分けると、有期の人が継続できていないというのがあるので、正社員の人はいろんな制度があるというようなことがあるかなと思います。

齊藤委員、お願いします。

○齊藤委員 今回たくさんしゃべらせていただけるのでありがたいと思っております。資料2と6を見比べて1つ思ったことは、まず、このライフステージの各段階に応じた支援と書かれていますが、確かにいろんな制度とかそういうものを考えるとこうなのですが、教育というものが抜けていると思うのです。ですから、この前の段階、結婚の前の段階の特に先ほど皆さんが言われた子供を持つ家庭のことにに関してポジティブキャンペーン。家庭を持つことはポジティブであるという教育がまず入るべきであろうと私は思っ

います。それには小学校、中学校、高校、大学時代に家庭を持つことの意義、それがどういふものなのかというのをきちんと教育内容に入れておく。今回、文科省の方がいらっしゃいますが、その点がきちんと教育内容に入れられていくということがすごく大切だと思います。

先ほど家庭を持ちたい、結婚したいというのが9割まだあると言われましたが、徐々に減っているのです。これは大きな問題であって、いつか急激に下がるときが来ると私は思っているのです。ですから、家庭のあり方、家庭を持つことがどういう意義なのかを教育の過程の中で教えていく。また、これは個人の価値観にかかわる問題なので、かなり微妙なことなのですが、でも、家庭を持つことが本当にポジティブだということは、私は国を挙げて言っていくべきことだろうと思っています。ですから、教育に関することもこの大綱の中に入れていただくことを検討していただければと思います。

あと1つは個人的な細かいことなのですが、働き方改革の中で育児休業とか、私は制度を余りよく知らないのですが、うちの娘が2人子供を抱えていて、出産後すぐ復帰しました。女性の復帰というのは早いほどいいとは思っているのですが、ただ、復帰すると、子供というのは病気を何回も繰り返すので、復帰したときの有給休暇は一律でない方が望ましいと考えています。すなわち、子供の子育て時期の夫婦でも有給休暇は一律に決まっていますが、子育ての時期は多めに取れるとかそういう制度はあるのでしょうか。

○佐藤座長 看護のための休暇は子供1人について5日あるので、お二人いると10日あります。夫婦だと、ですから20日間はある。

○齊藤委員 でも、子供は保育園に預け始めたころは何度も病気をします。特に1年目。そういう面の制度があるとよいのですが。ちょっと細かいことですがすみませんけれども、そんなところも話し合えればと思っています。

○佐藤座長 特に学校段階は多分事務局も全体としては考えられていると思うので、その辺、学校段階は少し御検討いただければと思います。

あと、結婚したいというのも9割から落ちてきていますね。たしか強さで聞いていて、弱いほうになってきているのですね。ぜひ結婚したいが減っているのかな。忘れましたが5段階ぐらいで。その辺も少し考えなければいけないと思います。

では、白河委員、お願いします。

○白河委員 まずベースのところとして、先ほどおっしゃっていただいた共働きで子供を持つというのをもうどちらかというとモデル家族のようにしてしまうぐらいの強いメッセージがないと非常に難しいのではないかと考えています。そのための教育として、先ほど先生がおっしゃったように、男性も家事、育児に参加する家庭のあり方の教育を小学校とかからずとして、もう一方は、女性はしっかりお金を稼ぐという教育もしていかなければいけない、両方やらないとどうにもならないと思っているのです。

齊藤先生と私がやらせていただいているのは、齊藤先生は医学的な知識をしっかりと教えて、私は実は女性のキャリア教育をやっているという形になっているのです。それから後

のところもそれに付随するのですが、マタハラ問題、女性活躍法案で出されると思うのですが、どのくらい厳しいものになるのかなど。私は経済的なことと言えば、非正規の女性が仕事を継続できるという希望を持てれば子供を産むという人もふえるのではないかと思っています。

それから、イクメンの方からの意見で、厳しいコンプライアンスを課してくれたほうがイクメンはやりやすい。今、男性アグネス論争みたいなものが起きていて、職場に子供を連れていたりすると嫌な顔をされたりとか、あと、子供のことで朝クライアントと連絡できなかつたりすると、非常にまずいことになってしまう。イクメンをやるににくい。なので、うちはコンプライアンスが厳しくて申し訳ありませんというような言い訳が男性には必要だと言われました。その辺も盛り込んでいただけたらうれしいと思います。

○佐藤座長 武田委員、お願いします。

○武田委員 大きく3つあります。

1つ目は、先ほどもありましたが、教育がとても大事だと思います。35歳以上の晩婚の方のお話を聞くと、気づいたときには、健康面でそろそろ年齢的に不妊だったり体力低下というリスクがあるし、経済的にも、教育費と親の介護とローンと三重苦になって、金銭的にかなり厳しいという2つのリスクがあるといえます。ただ、直面したときにはほぼ手遅れ。「早く知っていれば、もっと早く生んでいたのに。」という方がとても多いことを実感しています。早い段階での正しい情報提供を徹底するための教育が必要です。

ただ、教えるタイミングがとても難しい、ナイーブな問題で、内容を吟味する必要があります。例えば大学の就職活動や進路指導で、自分の将来の仕事を考えるときに、同時に生む適齢期や、仕事と子育てを両立できるためのライフプランを一度考えてみましょうといった、自分の人生のライフプランを考える教育ができればいい。そういった教育を若い男女に広めるための議論を深めたいと思います。

教育の内容に関しては、もう共働きが必須な時代だと思いますので、男性も女性も、例えば家計管理能力、健康の管理能力、共働きに絶対に必要な生活力など、生きていくために最低限必要な「暮らしを担う力」を教育に入れていくことが大事です。

2つ目は、今、切れ目のない支援の中で、人生のライフステージが妊娠・出産、子育てとありますが、この中に仕事というジャンルが欠かせないと思います。

○佐藤座長 後ろのほうに武田委員の資料があると思いますので、それも参照されながら御説明いただいても。

○武田委員 今、アンケートをとると専業主婦の方の9割以上、ほぼ95%の方がいつか働きたいと言っています。実際、今読者のほぼ5割強の方が働いていて、そのうち約半数の人がステップアップしたい、正社員になりたいという希望を持っています。人生のライフステージの中に、働くという選択肢は欠かせません。

人生のライフステージの中で、女性が自分の望むタイミングで、望む仕事につくことへの支援を考える必要があると思いました。

最後に、ポジティブなロールモデルを提案するということがとても必要です。

今、実際に、主婦の方の中でも、子供を生むということに関して大きく格差があると感じます。地方在住の、マイルドヤンキーと呼ばれる、地元が大好き、家族が大好き、身の丈でマックス幸せに暮らす「サンキュ！」メイン層の方々。月収を問わず、家族構成を問わず、子だくさんの方が多いです。賢く家計をやりくりしたり、幸せに暮らすための工夫がとても上手です。私は日本版の「ハウスイフ2.0」と呼んでいます。逆に都市でバリバリ働いて自分のキャリアアップを考える女性は、なかなか子供も生めないし、もう1人というタイミングも難しい。

身の丈で幸せに暮らす知恵を持ち、家庭も仕事での自己実現もあきらめない、今どきマイルドヤンキーの中に、子だくさんのポジティブなロールモデル、ヒントがあることを提案したいと思います。

○佐藤座長 ありがとうございます。

それでは、続けて土佐谷委員、お願いいたします。

○土佐谷委員 先ほどからお話が出ているのですけれども、実際に子育てをして、私どもに就労している従業員の話をいろいろ聞きますと、やはり今、食の安心とか安全ですとか、様々ございますが、同じように子育てにおいても安心・安全に対して非常に意識されている方が多くなってきています。

それはどういうことかという、1つには、現象面も1つですが、出産をするときの医院、お医者様です。そういう施設が地域によっては結構限定されてきている。産婦人科の先生が非常にそういう面でも少なくなっている。医療機関が限定されてきて、そこを選ばなければいけないというようなことから、勤務の場所とかそういう場合が指定されてしまう。遠回りしなければならなくなったり、様々なことが出てくる。話がちょっと飛びますけれども、私どもは、育児休職制度等、今、働いている従業員が継続的に勤務できる制度を、正社員だけではなくて、非正規社員、パートタイマーさんにもそういう制度も取り入れています。

制度が整備されてくると、少なくともいろんな意味で心理面でも現状の仕事を継続できるという要件がそろえば、1子だけではなくて2子目、3子目という形で、結構そうした制度を繰り返し使われる従業員が現実には多いのです。ですから、子育てと仕事が支障なく両立できるような制度を企業が補完してやることも必要ですし、いろんな施設面での充実も必要です。先ほど、待機児童の話をいたしましたけれども、現実には多くの方が困ってらっしゃるのに、それをなかなか拡大できない、施設を増やすことができないのが実態です。現実的に困っている方が一生懸命働いて、そして子育てをしていきたいという人の阻害になっています。

国の財政の問題も先ほどお話が出ましたけれども、医療費においても行政によっては対象が違っているというようなこともあるわけです。やはり子供は国の宝であると表現されるように、みんなで見ていくものであります。それだけ国として重きをなしてやっていく

ということがあれば、より具体的に、制度、あるいは金銭的なフォローをしていくのか、というようなめり張りをつけていかないと、と思います。「心理面でのサポートと同時に」と冒頭言いましたけれども、9割の方が一人一人が子育てをしていく、自分の子供を育てたいという希望をお持ちなわけです。でも、現実には、いろんな意味で障害があって現実には2人まで。私の娘も今2人までで、3人目は躊躇しています。

この2人から3人にいくという場合が非常に実は障害があります。仕事をしていすると、先ほども話がありましたけれども、調子が悪いとか、熱が出た等々、連絡が入ると、仕事を途中にして帰らざるを得ないことがあるのです。

私も事例等で聞いたのですけれども、ある県によってはそういう施設、病院に行かずとも、熱とか軽度の症状であれば託児所のほうが預かる、医師と一緒に、看護師さんが一緒についてくれるような施設も実際にはあると伺っています。

いろんな意味で安心・安全をどこまで補完して、行政の中で取り入れて、いい事例をふやしていくかということも指針の中にはある程度入れることも検討し、一人一人が、先ほど見える化とお話がありましたけれども、そういうものが具体的な内容として入っていくことによって、安心感であるとか、国の姿勢の重点が見えてくるのではないかと思いますので、これからの話の中では私どものデータも途中で開示したいとは思いますが、ぜひ参考にしていただければと思います。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

では、続きまして、羽生委員、お願いします。

○羽生委員 1つ目の○の「女性の活躍と両立」というところがポイントだと思うのですが、**「2030」という号令で「女性の昇進」をやっていくと、「男性と同じように深夜まで働ける＝男働きできる」女性ばかりが3割の指導的立場に上げてしまうのではないかという危惧です。**日経DUALでは「企業100社ルポ」といって、企業内のワーキングママやイクメン、イクボスを取材していますが、いかに子育て社員、男性でもいいのですが、子育て中の社員が企業で働き続け、活躍できるシステムや人事、労働時間の工夫をしていくかが重要なのです。私たちには、体は1つしかないですし、24時しかない。できれば6時間寝たい。つまり18時間しか起きていない中、大概10時間ぐらい働いています。半分以上会社にいるわけです。つまり、もう少し会社や企業が「子育てに賛成していて、社員の家族時間を大切にしますよ」という色を出していかないと、「子供を生みましょう」と単に言っても現実的ではありません。企業へ取材などに行くと、「子育て支援はいいことですが、こういう方針をうちが採用したとして、会社にとっていいことがあるのですか？」と言われてしまうのが現実です。

今、「イクメン」や「イクボス」、「ワーキングマザー支援」をトップ・オブ・トップがやっている企業というのはすごくいいことだと思って、私も積極的に記事を書いていますけれども、CSRというか、「いい人の活動」のようになってしまっている。とはいえ実利はどんなのさと、経営者はその発想から抜け出せない。「なでしこ銘柄がありまし

たけれども、あれは結局株価が上がりませんでしたよね」とか、そういうことを言われてしまうのです。では、この会議で何人もおっしゃっていましたが、共働きで、片働きではないという新しい暮らし方、新しい働き方を応援すると、しっかり国が言わなければ怖くて子供は生めません。「日経DUAL」創刊時に働く女性アンケートというのをやったのですが、「こんなに大変なのに、なぜ子供が生まれた後も働き続けているのですか？」と聞いたら、「輝きたいから」などでは全然ないのです。そんな答えはなくて、「経済的な理由です」と答えた人が大半でした。経済的な理由、つまり収入をキープしていくためには、子供を生んだらなおさらのこと、働き続けざるを得ませんと、そういうことなのです。

この意見はきれいごとではなくて本心だと思います。新入社員で男女5,000人以上に聞いた就職サイトのアンケートでも、「共働きが望ましい」と答えたのは、女性では7割以上、男性では6割弱もいるんです。要は自分だけの稼ぎでは家族を食わせていけないよというのがもう社会の大半の正直な意見なのです。この感覚はとてもフラットで、それはいいと思うのです。だったら、やはり片働きではなくて共働き。その共働きの人が日中ほとんど所属している企業のトップの人に、なんで「少子化に対する危機、対策」を一緒にやっていかなければいけないかというところをちゃんと納得してもらわなければならない。必要ならインセンティブも付けければいい。「家族はいいですよ、子供は国の宝ですよ」と言うだけではなく、企業のモチベーションを高めないと、きれいごとで結局終わってしまいます。

あともう一つ。妊娠・出産の2つ目の○でいくと、妊娠出産に関する不安というのはさほどないのです。妊娠出産自体はすごくうれしくて、産休も赤ちゃんと密着できている時間は幸せだということです。では何が不安かというと、結局、産後の女性の人生またはキャリアが心配なのです。産後ケアと出ているのですけれども、お乳をあげているぐらいの期間というよりも、もう少し3年後ぐらいですかね。先生方の皆さんもおっしゃった「熱が出る、手足口病になる、また今日も早退で今週にお迎えに保育園に呼び出されたのはもう2回目だわ！」という状況になりたくないという不安です。先輩たちの、ああいう肩身が狭そうな働き方を見ているから不安だと言っているわけであって、妊娠・出産の不安というよりも産後ある程度たった後の不安というところを浮き彫りにしていったらいいのかなと思います。

最後に、横串的という箇所。先ほども申し上げたですけれども、「社会・地域づくり」の中に、できれば企業も入れて、「社会・企業・地域づくり」と、社会と地域の間に企業を位置づけてほしい。下から3番目に、「少子化は企業にとって“も”重要な問題ですよ」と薄っすらあるのですが、もっと強く言わないといけません。企業だって、「少子化対策」を通して国にしっかり貢献してもらわねばなりませんから。例えば指標として、このくらい出産・子育て支援に貢献すれば、実際に労働人口を上げているわけだし、消費人口にもなりますし、社会保障を税金で支えますと。どれだけ生産的な人口を支援したことになり

ますでしょうか。子育て支援企業というのはこれだけ国に貢献しているのですよ、そういったような指標を打ち立てるとするのも新しいアイデアだと思います。

○佐藤座長 仕事と子育ての両立、働き方をどう変えるか、企業に真剣に取り組んでもらうにはどうしたらいいかというお話は大事な点だと思います。

では、樋口委員、お願いします。

○樋口委員 私も羽生さんと共通の認識を持っていて、やはりこういう議論というのはきれいごとではなかなか片づかない、現実を直視するべきだと思います。

例えば見える化を図るとするのはその最低限で必要で、例えば我々、日本創生会議というところで地域における消滅可能性というのを出しましたけれども、これはショッキングだったのは、やはり客観的な数字でそういった可能性があるのだというようなことを示したわけでありまして、これは多分皮膚感覚では皆さん持っている。持っているのだけれども、その数字というものの力というのはやはり事実で、不都合な真実から目を背けるべきではないというのが私の感覚です。この少子化対策につきましても、まず、やはり危機感を持って当たっていくということが必要ではないかと思っています。

その点、平成22年の1月の閣議決定の中で、大綱でやはり気になる表現があるのです。それは何かといいますと、この5ページのところ、資料3-3に、特に最初の持続可能で活力ある云々というところの点でいうと4つ目に、我が国の合計特殊出生率は上がってきているのですと。これが確固たるものになれば少子化の流れが反転し、人口の急激な減少スパイラルからの脱却が図られますと言っているのですが、実は現実はまだ厳しくて、出生率は上がっても産まれてくる出生数は減っているわけです。それはなぜかという、20代、30代の女性の数が減っているという第3次ベビーブーマーがなかったという事実をまず見ていかなくてはいけない。こういう事実を見るということがこの対策を考える上ではまず第一に必要なだろうということが言えます。

そして、その次に、これは有村大臣も言ったことと共通するのですが、過去の政策を含めて、やはり政策効果についての検証をしていく必要があるのだろうと。それがうまくいっているものもあれば、うまくいっていないものもある。うまくいっていないものは、なぜうまくいっていなかったのかというような見直しが必要だということで、先ほどCAPDサイクル、これを進めるべきだという指摘があったということは、まさにそのとおりでありまして、まずはチェック。これまで何が問題でこの政策が意図したものとして効果を生み出してこなかったのか。額が少なかったからそうなのか、あるいはそこに適当なところにお金がついていないというようなことによって起こっているのかというようなことについては、やはり検証をするべきだと思います。

その上での対策を考えていくというようなことが今回も必要になってくるのではないかと思います。

その上で、大綱における主な論点を掲げられました。ライフステージの各段階に応じた支援ということで、先ほど今年度の予算、概算要求のところをみますと、かなり教育

のところまで問題が指摘されていて、それに対する指摘があるわけですね。ということは、ここのライフステージの各段階で少子化対策の範囲をどうも広げるといようなことが今回かなり提言されているのかな。先ほど齊藤先生のほうから結婚前の教育の問題というのもありました。これもまさに対策の範囲を広げるといことでしょうし、子育て世代といのをどこまで言うのかというのが実は非常に大きな問題で、ここでは育児という形で終わっているのですが、その後、小中高大というところまで具体的には言っているわけです。その範囲を広げるといようなことの意味をもう一度考えるべきだろうし、もう一つは、それぞれ深みをどうするのかといようなところ、そこが従来と違っているのだといようなものを打ち出していかないと、今までの繰り返しといことになってしまうのではないかと思います。

あとは細かい点かもしれませんが、例えば少子化の企業の取組というところも、何となく、これは逃げているなといのが、私は羽生さんではないですけども、感じているところがありまして、少子化は企業にとっても重要な問題と書いてあるのです。それは重要な問題ですが、それは産業界にとって重要な問題であって、個別企業にとって、社員が子供をたくさん産むようになったから、その社員の子供は将来我が社で働いてくれるのかとい思えば、決してそんなことはないのです。であれば、フリーライダーのほうがいいといような話といのは必ず出てくるわけです。

ほかの企業が子供を増やしてもらって、そして我が社に来てもらえればそれでいいのとい。本音は、先ほどの話ではないですけども、かなりそういったところがあるわけです。個人あるいは個別企業の利益といったものと、社会のコストベネフィットといのか、その間に大きな乖離があるといのが基本的な少子化のところ議論しなければいけないわけで、そのところを含めて、であるとするならば、どうやれば企業がそういった気になるのだろうかといようなところですね。それこそ政策の冥利といのか、介入するところでありまして、でなければこれだったら、これで企業が頑張ってくださいでいいわけですね。将来いいことがありますよでいいのですけれども、実態はそうではない。そこにその問題に目を背けるわけにはいかないだろうといのが私の考えです。

あるいはワーク・ライフ・バランス、働き方改革といところですが、ここでも長時間労働と画一的な働き方といのは問題なのですが、同時に大きな問題は、今、私ども関心を持っていますのは転勤の問題であります。これだけ転勤が頻繁に多くの人たちがやっていくといことで、どんなに夫婦で子育てをとって、それは物理的に離れているわけですから、週末、九州から帰ってくる人もいるかもしれませんが、東京へ帰ってくる人もいるかもしれませんが、現実にはそれはできないとい問題があるわけです。企業の中でも、この間、ダイエーか何か例に出ておりましたが、子育て期、高校までについては転勤について考慮しますといような、男性に女性に限らずといような動きもあるわけで、ここも重要な問題になってくるのかなと思えます。

最後、時間をオーバーして恐縮なのですが、目標であります。この対策は何を目標に立

てるのか。少子化対策ということなのですが、少子化といったときにいろんな意味合いがあって、そこについてははっきりさせておく必要があるのではないかと。私は第1に、やはり個人が希望しながらも、その子供が持てないというような社会について、当面どういうふうにやればそれが変わっていくのか。そして、またそれが変わってくれば、逆に子供を持ちたいという人たちも増えてくるというようなことであって、そういった立て方もあるでしょうし、人口のほうからいくというようなこともあるかもしれませんが、やはり目標といったものははっきりしないと、その効果分析がまずはできないというような、何をもちょうこの対策がうまくいったと考えるのかどうかということになっていきますから、それもあわせて議論するべきではないかと思えます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、吉田委員、資料もお手元にあるようですので、よろしくお願ひします。

○吉田委員 最後になりましたが、ありがとうございました。今までの委員の御意見、全てもうなずきながら聞かせていただきました。

私のほうはお手元の資料8-4に今までの既存研究のレビューについてまとめてあります。私も樋口委員のおっしゃるとおり、政策の検証ですとか評価がまず大事だと思っております。大まかなところをずっと見ていただきますと、例えば6ページでございます。初婚年齢上昇、未婚率上昇というのは皆さんが御存じのとおりですが、それによる妊孕力低下によって、今現在、どういうことが起こっているかということ、人口動態統計などナショナルデータベースをもとにしてまとめました。私は、妊娠・出産の高齢化、晩婚化、未婚率上昇がもし男女若者たちの幸せですとかそういうものにつながっているのでしたら特に反対はしないのですが、現在、やはり出生年齢の上昇や少子化というものは子供、そして子育て世代の親にとって不健康な状態なのではないかと思えます。

現在、日本は世界でも断トツの低出生体重児の増加を見ておまして、日本だけがどんどん増えております。これは女性のやせですとか、食事ですとか、帝王切開率の上昇ですとか、初婚年齢の上昇ですとか、いろいろございますけれども、こういうものが将来の日本、例えば50年後、60年後の日本人の健康に大きな影響を与えるのではないかと言われておまして、こちらの問題解決が喫緊の課題です。あとはもう一つ、14ページを御覧になってください。出産年齢の上昇というだけではなく、40歳以上の母親から生まれた第1子の率が30年前の30倍ほどに増加しているということ、40歳以降ですともう1人しか産めませんので、やはり早く、できれば20代のうちに生めるような環境を整えることができると思えます。32歳からどんどん妊娠率、出産率が低下してまいりますので、まずは男性側にも管理職側にも、妊娠のための生物学的なリミットがあるということを知らしめて、20代のうちに、あるいは32歳までに産めるように、そうすれば何歳持てるかというチョイスが広がりますので、そのようなヘルスプロモーションが必要だと思っております。

また、女性の出産年齢の上昇において、そのために知的障害児も増加しておまして、様々な健康被害といえますか、健康の変化が出ております。それに加えて、怖がらせるだ

けではなく、18ページ、19ページでお示ししましたように、海外では女性が1人でも子供を持てばこのようなメリットがあるという知識の普及が徹底されております。先ほど私は、ドイツで妊娠・出産で非常に喜ばれたという話をいたしましたけれども、海外では、家族を持つことで女性の健康も上昇する、それから、人生において必要な能力も上昇するということがわかっておりまして、19ページにもございますけれども、男女問わず親になることのメリットというものが広く知られております。

先ほど委員の先生方からもポジティブアクションが必要ということをおっしゃっていただきまして、私も心から同感いたします。子供を持つとどんないいことがあるのか、どんな楽しいことがあるのか。子供のよさ、家族のよさ、こういうものを知ると、やはり女性、男性も子供を持つことに対する良いイメージを抱きます。何か行動に移る、その土台には文化がございます。文化の上に立って行動が起きるわけですので、私、今の本職ではヘルスプロモーション、行動変容というものを専門にしておりますけれども、行動を変えるためには、まずこのように、子供を持ったらどんないいことがあるのかという知識を徹底させる必要があるのではないかと思います。

あと、22ページにございますように、これはベネッセの方々と一緒に研究した「未妊調査」の結果ですけれども、子供を持つことに対するイメージが肯定的であること、この要因が経済的要因を上回って、結婚したい、子供を持ちたいという結果をもたらしております。

私ども、現在は子供を持つ世代のほうがマイノリティになってまいりまして、子供を持つ世代が声を上げづらいという環境にございます。子供のよさをアピールすることもできませんし、小さいころから子供に接する機会が大変少のうございます。私自身は子供を連れて小学校に「いのちの授業」というのに伺っておりますが、子供は基本的に赤ちゃんを見ると、すごく喜びますし、かわいがりますし、小さなころから、あるいは大学生のころから、子供と接する機会をつくり、子供に対するポジティブなイメージを抱くということもいいと思います。

あと24ページ、25ページ、こちらは内閣府がつくった言葉で受援力というものがございまして、私どもは子育て世代に対して「社会で一緒に育てよう」ですとか、「子育て世代が自分たちで抱え込まずに社会と一緒にどんどん助けを求めていいのだ」などということを行いますけれども、私もベビーブーマーで今41歳でございますが、私たちは助けを求めることを教えられていませんし、他人に迷惑をかける、他人の力をかりる、他人に頼ることは申し訳ないというような気持ちが刷り込まれてございます。実は私も白河先生と同じように大学、女子大などで教えておりますが、若い世代ほど、18歳、19歳の本当に若い世代ほど、人に頼るのはみっともない、格好悪い、申し訳ないという気持ちで真面目にかたくなになっておりますので、この受援力、支援をされる、それを受けとめることが、実は一つの力であるという認識を広められたらと思っております。

例えば地下鉄で、若い子連れのお母さんたちに席を譲っても、「いいです、いいです、

すみません、すみません」と遠慮されてしまうというようなことも散見されておりまして、支援を受ける、人の力をお借りする、イコール相手の自尊心を高め、相手への称賛につながるというような、この逆転の発想をもう少し広められたらと思いました。

最後に、もう一つ、お金をかけずにできることとして、せっかく授かった貴重な命を守るということも少子化対策の一環としてできることとさせていただきます。27ページ以降では、私が、人口動態統計調査の死亡票というのを利用して、東日本大震災で1日で71名もの乳児、0歳児が亡くなったというデータを分析いたしました。災害の際には、たった1日だけでもこれだけ亡くなりますし、年間1,200件の病院外分娩が起こっておりまして、救急車で病院に行く前に生まれてしまい、危険な状態になるという子供がおります。また、小児救急などの整備もまだまだこれからだと思っております。私は現在都内の自治体や、あとは被災地の自治体のお母さんたちと一緒に災害のときに赤ちゃんを守る、あるいは妊産婦さんを守るという避難所運営のプロジェクトを立ち上げておりますが、「災害」をキーワードにして、地域のつながりを作り、思いやりの輪を広げ、ふだんは出会えないような消防の方、行政の方、そういう子育て世代にとって大切な方との接点を増やすということで、日常、日ごろからの子育て連携というものができるのではないかと考えております。

34ページに結語としてまとめましたが、ポジティブアクションのうちでも具体的には「助けをもらっていいのですよ、助けられていいのですよ」というようなメッセージですとか、あとは授かった命を守るため、これは既存のリソースを使えばすぐできることとさせていただきますので、授かった命を守るための小児救急ですとか災害医療、そのような今までは目を向けられていなかった、しかし、具体的かつ非常に効果的な方向でも子育て支援ができると考えております。すぐに数字に反映するような、すぐに効果が出るような、そんな子供を守る方面にも目を向けてもいいのではないかと考えております。

大綱策定における主な論点のどれにも全部フィットするというわけではありませんが、ライフ構想を通じて、妊婦さんですとか、子供ですとか、そういうものに対する視線を増やす、あるいはタッチポイントを増やすということとできることがたくさんございますので、実践的で機能する提案としていくつかお話しさせていただきました。耳を傾けてくださいますと、心よりお礼申し上げます。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、きょう御欠席ですが、資料を出していただいている渥美委員と尾崎委員の提出内容について簡単に御説明いただければと思います。

○宮本参事官 それでは、資料8-1、渥美委員からの提出資料、それから資料8-2、尾崎委員からの提出資料につきまして、簡単に御説明させていただきます。

まず、資料8-1「少子化対策の政策効果を企業内で検証する指標作りを」とございます。

「0. はじめに」とございますけれども、渥美委員は、少子化対策につきまして自治体ですとか企業の現場についてお詳しいということで、少子化対策についてのアドバイザー

を幾つかの自治体で務められているということでございます。いまだに子育て支援、ワーク・ライフ・バランスは大企業で取り組む余裕があるけれども、地方の中小企業ではそんな余裕はないという声がするけれども、その認識は間違っているという御認識でございます。

次の赤い部分でございますけれども、少子化対策の政策効果をさまざまな組織、特に企業内で検証する指標づくりが重要だとされています。

「1. A県が実施している、企業の『出産職員割合』データ」があるということでございます。

このA県が実施した結果を見ますと、企業の業種別に見た出産職員割合は1%～5%と業界によって非常に差が大きい。また企業規模別にみても、1.4%～2.8%と濃淡があるということでございます。

「2. 企業子宝率を地域活性化の起爆剤に」でございますけれども、7年前に渥美先生が子育てと仕事の両立を示す指標として「企業子宝率」を提唱されました。企業子宝率とは、1人の女性が生涯に産む子供の数を推計する合計特殊出生率の企業版で、企業の従業員が在職中に持つことが見込まれる子供の数ということでございます。

これまでに企業2,000社から依頼を受けて実施して、3年前から福井県の依頼を受けて調査しているということでございます。去年から静岡県でも1,000社を対象に実施しており、今年はこのほかにもいろんな地域で実施しているということでございます。

下から2つ目のポツでございますけれども、子育てしやすい企業は、介護もしやすい、企業子宝率を働きやすい、働きがいのある会社を選ぶ尺度にして、地域活性化の起爆剤にしたいと考えている。

ワーク・ライフ・バランスしやすい地方の中小企業にスポットを当てること、都市部で働くよりも、物価が安い地方では生活もしやすく、環境のよい地方で子育てしたいというニーズを高めたいと考えている。

これまで地方から都市部に流入してきた若年層に対して、Iターン、Uターンを加速化すべきということでございます。

続きまして、資料8-2でございます。少子化対策の抜本的強化に向けて、高知県知事、尾崎知事の提出した資料でございます。

「1 少子化問題への課題認識」でございますけれども、少子化対策は待ったなしの国家的課題だと認識しているということでございます。

「2 今後の5年間の取組の方向性について」でございますけれども、青枠の中でございますが、目指すべき方向性といたしましては、未婚・晩婚化の流れを変え、希望する誰もが結婚の望みをかなえられる社会。それから、晩産化の原因を取り除き、より若い時期に望む人数の子供を育てられる社会ということにされております。

この実現のためには、全国知事会で3つの柱を掲げているということでございます。その下にあります3つの青い枠でございますけれども、I、II、IIIとございます。地方創生

や女性の活躍促進など関連施策と組み合わせながら具体的な施策を盛り込んだ大綱を策定いただきたいということでございます。3つといたしますのは、出生率を高めるための施策、ライフステージに応じた施策を地域の実情に沿って強力に展開。

2点目といたしまして、地方で家庭を築く若者を増加させる施策。安心して子育てできる家庭を築く基盤となる雇用創出、移住促進。

3つ目でございますが、世代間の支え合いの仕組み。高齢者や地域などが世代を超えて子育てを支える仕組みづくりということで少子化対策ということで書いてございます。

1枚おめくりいただきまして、3といたしまして、国が取り組むべき少子化対策の重要課題でございます、3点でございます。

1つ目が、子育ての経済的な負担の軽減ということでございまして、青い括弧の中がございますけれども、高齢者から子・孫世代への資産移転の促進、具体的には贈与税における非課税制度の創設。

2点目が多子世帯や20代などの若年世代、低所得者層への経済的な支援制度。

それから、幼児教育・保育の段階的な無償化、子供の医療費負担軽減制度の拡充。

教育費の負担軽減（奨学給付金の拡充等）とされております。

2点目が、仕事と子育てを両立できる環境整備ということでございまして、具体的には、妊娠・出産後の女性の継続就労をサポートする制度の強化、再就職支援。非正規雇用の処遇改善、若年層の正規雇用への移動支援の拡大。次世代育成支援に取り組む企業の裾野を拡大するためのインセンティブ税制。社会の意識改革に向けた全国的な啓発などがございます。

最後、3点目でございますけれども、地域の実情に応じた地方の取組への後押しということで、具体的には地方が独自に取り組む少子化対策を後押しする財政支援措置、子ども・子育て支援制度に必要な1兆円の財源の確実な確保などがございます。

こういった課題などを念頭に、今後委員の皆様と議論を深めさせていただきたいということでございます。

後ろにあります資料につきましては、後ほど御覧くださいということでございました。

御説明は以上です。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、大日向座長代理からお願いします。

○大日向座長代理 10年前の大綱策定時に比べまして、少子化の危機が一段と深刻化していることを痛感いたしますし、委員の皆様の御意見に共感して伺っておりました。

3点、私から短く申し上げたいと思います。

1つは、ポジティブキャンペーンに関してです。私自身、家庭を持ち、2人の娘を育てた喜びを実感しておりますので、若い世代にもぜひ伝えていきたいと思います。ただ、この点はどなたかもおっしゃったように、非常にナイーブな面もございます。さらに羽生委員が言われたように、実際に子供を持ち、家庭を持つと罰ゲームのような現実があるわけ

です。それをまず改善することが大切ではないかと思えます。

2点目は、子育て環境の改善に向けて来春子ども・子育て支援新制度がスタートする予定でございます。この新制度は90年の1.57ショックから四半世紀かけて、政治的にも超党派で、またあらゆる識者、関係団体、そして親当事者等が集って議論してきた集大成です。これが本当に実現できるかどうかは、一に財源確保にかかっているとと言っても過言ではありません。子育て支援に関して財源が必要だという指摘は、2004年の応援プランで初めて言及されました。そして、2007年の重点戦略で具体的な数値が出て、それに基づいて2015年によく財源をつけてスタートというところで、ここ数日来、消費税引き上げが危ぶまれる云々というところになっているところで、本当に心配をしております。少子化対策には是非とも財源の確保が必要だと思います。

3点目、この財源確保に関連して思えますのは、やはり広く国民全体が少子化対策、そして子供のことに對して共感を持ってもらえていないのではないかということです。子供のいる人、子供が欲しいと思う人たちにとって、子育て支援が重要だということは共通認識ですが、子供のいない方、あるいは子育てが終了している方々にとっても、やはり日本の社会を思えば、非常に大切だということを共感していただけたら、消費税云々でこんな議論は今ないところだと思っております。

ということは、この大綱は、子供のこと、子育て世帯に重点を置いて書きますけれども、同時に全世代に共通の問題なのだと、社会保障全体にかかわることだという視野を広げた書き方も必要かなと思っております。

以上です。

○佐藤座長 どうもありがとうございました。

論点としてもう少し追加すべき点、あるいは打ち出し方等について非常に貴重な意見を伺いました。事務局とまた調整しますけれども、1つは、これまでの政策をきちっと評価してまとめたいということ。あるいは対象範囲ですね。結婚から始まっていますけれども、もう少し情報提供でいえば早い段階からということがあると思いますので、そこも組み込む必要があるかもということだと思います。

あと女性の活躍と両立ということで、働き方のところ、本格的に転勤も含めて見直していかなければいけないので、これを企業にどう本気に取り組んでもらうかという打ち出し方もすごく大事だと思います。あと目標ですね、国民の結婚や出産についての希望が実現したとしても、子供の数自体は増えないということもあるので、その辺も踏まえながらどういうふうな目標を考えたり、政策を考えるかということはずごく大事だと思います。確かに目標をきちっと設定しないと、樋口委員が言われたように、政策評価できませんので、その辺もあわせて議論していければと思います。

論点については、また事務局と少し詰めさせていただきます。

進め方ですけれども、論点等を踏まえて、多少3回以降変わるかもわかりませんが、2回はスケジュール関係上、今から調整をし直すというのは難しいと思いますので、2回は

こういう形でやらせていただいて、3回以降については、今日の議論でもう少しお呼びする方とか変わる場合もあるかもわかりません。それは3回以降に組み込ませていただくという形でよろしいでしょうか。いいですか。

では、そんな形で論点についてはその都度、その都度、リニューアルしながら出していくというような形でさせていただければと思いますので、本日はここまでさせていただければと思います。

それでは、次回の開催について、事務局から御説明いただければと思います。

○**宮本参事官** 次回は11月26日、水曜日、9時15分から開催する予定でございます。今回は今、佐藤座長より御説明ございましたが、地方自治体の取組と結婚支援について検討することとし、地方自治体の取組や結婚支援についてのヒアリングや意見交換を行いたいと思います。有識者の委員の皆様からもプレゼンテーションをお願いしたいと思います。また個別にお願いさせていただきます。

すみません、最後にちょっと補足させていただきますけれども、樋口先生から、出生率は上がってきているけれども、出生数が減少しているという御発言がございました。そちらにつきましては、資料2の1ページにグラフがございますので、後ほど御覧くださいばと思っております。

それから、大日向座長代理から、子育てプランですとか過去の少子化の経緯につきまして御発言がございました。そちらにつきましては、資料2の15ページに簡単にこれまでの少子化対策についてまとめてございますので、御参照ください。不明な点がございまして、もし追加的にこういった資料が必要だということがございましたら、事務局におっしゃってくださればと思います。

今日、御発言の時間が限られておりましたので、御発言が不十分だったと追加の御意見があるというような場合には、こちらにつきましても事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

○**佐藤座長** どうもありがとうございました。長時間にわたり熱心に御議論いただいて、どうもありがとうございました。これ以降もよろしく願いできればと思います。

どうもありがとうございました。